国の施策等に関する提案・要望

令和８年１１月
熊 本 県 八 代 市

八代市政の推進にあたり、日頃からご理解、ご高配を賜り心より感謝申し上げます。

本市では、令和２年７月豪雨や令和７年８月豪雨災害からの復旧・復興に取り組んでいた中、令和８年熊本地震に見舞われ、１０月１９日現在、２０人の尊い命が失われるとともに、住家被害は全壊家屋１，２２７棟を含め計２０，９３３件に及ぶなど、甚大な被害が発生しました。

そのような中、国におかれましては、先遣隊の派遣をはじめ、被災者の救助活動、避難者への生活支援、激甚災害の指定など、発災直後から手厚いご支援をいただいておりますことに感謝申し上げます。

また、「被災者の生活となりわい支援のためのパッケージ」を取りまとめのうえ、速やかに施策を実行いただいておりますことに、重ねて御礼申し上げます。

現在、本市においては公共土木施設等の復旧、災害廃棄物の処理、仮設住宅や応急修理による住まいの確保など、復旧・復興に向け全力で取り組んでいるところです。

早期の復旧・復興をはじめ、本市が取り組む各種施策の推進には国のご支援が不可欠です。国におかれましては、このたびの要望に対し、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

令和８年１１月

八代市長 小野泰輔

い産業、いぐさ畳表に関する要望

氷川町長　藤本一匡

八代地域農業組合
代表理事組合長　濵田哲治

国営八代平野土地改良事業に関する要望

氷川町長　藤本一匡

直轄海岸保全施設整備事業「八代地区」に関する要望

八代海岸地区国営海岸保全施設整備事業推進協議会
会長　小野泰輔

球磨川に関する要望

球磨川下流改修期成会
会長　小野泰輔

八代港に関する要望

八代港整備・活用促進期成会
会長　松木喜一

八代・天草シーライン建設促進期成会
会長　八代市長　小野泰輔

八代・天草シーライン建設促進議員連盟
会長　上天草市議会議長　嶋元秀司

八代・天草シーライン建設促進民間協力期成会
会長　吉住一郎

天草・八代シーライン建設促進民間期成会
会長　田島章

目次

令和８年熊本地震関連

① 井戸の早期復旧に係る支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
② 災害援護資金の貸付対象者の拡充・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
③ 被災者の住居再建に対する支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
④ 震災からの復旧・復興に係る特別な財政支援・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
⑤ 教育環境及び社会教育施設の早期復旧に向けた支援・・・・・・・・・・・・・ 5
⑥ 被災した文化財の再建に対する支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
⑦ 地域産業等への支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
⑧ 農林水産基盤の早期復旧に対する支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
⑨ 直轄海岸保全施設整備事業「八代地区」の推進・・・・・・・・・・・・・・・ 9
⑩ 農業用水の確保に向けた支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
⑪ 農業経営に対する支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
⑫ 肥薩おれんじ鉄道の復旧に向けた支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

内閣府

① 応急仮設住宅の供与期間の延長（令和２年７月豪雨関連）・・・・・・・・・・ 13
② 大規模災害における被災住宅等に係る税制上の特例措置の適用期限延長（令和２年７月豪雨関連）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14

総務省

① システム標準化に係る財政支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
② 鉄道復旧後の持続可能な運行に向けた支援（令和２年７月豪雨関連）・・・・・ 16

文部科学省

① 地域の核となる学校施設の複合化推進に向けた財政支援・・・・・・・・・・・ 17
② 学校給食費の抜本的な負担軽減に係る支援の強化・・・・・・・・・・・・・・ 18

厚生労働省

① 「坂本診療所」運営への財政支援（令和２年７月豪雨関連）・・・・・・・・・ 19

農林水産省

① 熊本県八代地域のい業と畳を守る対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
② 老朽化した排水機場の更新と能力増強並びに維持管理経費への支援・・・・・・ 21

農林水産省

③ 国営八代平野土地改良事業の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
④ 海岸樋門における澪筋の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
⑤ 鳥獣被害防止対策への支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
⑥ 農林水産基盤（林道施設）の復旧・復興に向けた支援（令和２年７月豪雨関連） 25

経済産業省

① 石油貯蔵施設立地対策等交付金算定に係る交付基準の見直し・・・・・・・・・ 26
② 被災地の産業復興に対する支援（令和２年７月豪雨関連）・・・・・・・・・・ 27

国土交通省

① 防災・減災、国土強靭化の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
② 路線バス等地域公共交通維持のための財政支援・・・・・・・・・・・・・・・ 29
③ 汚水処理の広域化・共同化推進に向けた財政支援・・・・・・・・・・・・・・ 30
④ 人流・物流対策と都市の防災・安全対策の推進・・・・・・・・・・・・・・・ 31
⑤ 「球磨川水系流域治水プロジェクト」及び「球磨川水系河川整備計画」の着実な推進（令和２年７月豪雨関連）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32
⑥ 災害に強いまちづくり、被災地域の復旧・復興のためのインフラ整備（令和２年７月豪雨関連）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33
⑦ 球磨川水系の抜本的な治水対策の強力な推進・・・・・・・・・・・・・・・・ 34
⑧ 大鞘川・夜狩川河川改修事業の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35
⑨ 球磨川水系（川辺川）直轄砂防事業の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36
⑩ 令和４年台風１４号による被害への対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37
⑪ 国道３号宇城～八代間の機能強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38
⑫ 坂本ＰＡスマートインターチェンジ（仮称）の整備・・・・・・・・・・・・・ 39
⑬ 新たな広域道路ネットワークの形成に資する「八代・天草シーライン」の実現 40
⑭ 大規模災害における被災住宅等に係る税制上の特例措置の適用期限延長（令和２年７月豪雨関連）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 41
⑮ 国産いぐさ畳表の需要拡大・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 42
⑯ 鉄道復旧後の持続可能な運行に向けた支援（令和２年７月豪雨関連）・・・・・ 43
⑰ 南九州地域の拠点港湾「八代港」の整備推進・・・・・・・・・・・・・・・・ 44
⑱ 被災地の産業復興に対する支援（令和２年７月豪雨関連）・・・・・・・・・・ 45

提案・要望先：内閣府、国土交通省

井戸の早期復旧に係る支援（令和８年熊本地震関連）

現状

○ 本市においては、水道普及率が５２．１％となっており、生活用水を井戸に頼る世帯が多いが、今回の地震により３，６９０世帯の井戸で被害が発生。（令和８年１０月１３日現在）

○ 生活用水の確保のため、短期的な対策として市内３１か所に給水ポイントを設置し給水支援を実施。（令和８年１０月２０日現在）

○ 国においては、発災早期から支援をいただき、本市への井戸水対応チームの設置、支援パッケージにおいても被災井戸に対する洗浄・補修等に対する支援や掛かり増し経費への支援等、手厚い支援を盛り込んでいただいたところ。

○ 井戸の復旧についても災害救助法の対象となり、熊本県において井戸の応急修理制度を創設。コールセンターや申請受付窓口を本市に設置し、随時相談対応や申請受付を行っている。

コールセンター		応急修理申請受付窓口	
洗浄受付	相談･問合せ	申請受付	相談･問合せ
431件	3，056件	429件	1，921件

〔井戸の応急修理に係る相談等の状況（令和8年10月18日現在）〕



〔掘り直し作業〕



〔洗浄作業〕

課題

○ 井戸の応急修理制度が創設されたものの、井戸の修理業者が不足しており、復旧には長期間要することが見込まれる。

○ 給水支援において、現在、給水ポイント（コミュニティセンターや地区公民館等）までの搬送等は災害救助法の対象となっているものの、給水ポイントから自宅までの運搬や生活用水の確保が高齢者等に大きな負担となっており対応が求められている。

提案・要望

１．飲用井戸の復旧に対する技術的支援・財政支援の継続

要望者

八代市

提案・要望先：内閣府

災害援護資金の貸付対象者の拡充（令和８年熊本地震関連）

現状・課題

○ 本市においては、飲用水等の生活に必要な水を井戸水に依存している市民の割合は全体の約５割（約３万世帯）にのぼり、そのうち３，６９０世帯において、渇水やにごりなどの被害が発生している。
（令和８年１０月１３日現在）

○ 井戸の修理や再掘削、上水道への転換などの復旧に際し、被災者に一時的な相当の費用負担が生じることから、復旧が進まず日常生活に支障をきたしている。

○ 復旧費用を準備できない低所得世帯等も存在し、早期の生活再建への大きな妨げとなっている。

取組

○ 被災者の井戸復旧については、井戸の原因調査･洗浄等の実施、災害救助法における住宅の応急修理、近隣共助による生活用水確保用のホース等の無料貸出などを実施

○ 災害援護資金貸付の現行制度における貸付対象者と貸付限度額　（世帯の所得条件あり）

区　分	世帯主に負傷がない場合	世帯主に1か月以上の療養が必要な負傷がある場合
家財や住居に損害がない	―	150万円
家財の1/3以上の損害	150万円	250万円
住居の半壊･中規模半壊･大規模半壊	170万円（250万円）※1	270万円（350万円）※1
住居の全壊	250万円（350万円）※1	350万円

※1　被災した住居を立て直す際に、その住居の残存部分を取り壊さざるを得ない等の特別の事情がある場合の限度額

提案・要望

１．災害援護資金の貸付対象に「井戸等が被災した世帯」の追加

要望者

八代市

提案・要望先：内閣府

被災者の住居再建に対する支援（令和８年熊本地震関連）

現状・課題

○ 本市においては、応急修理制度について、８月５日から事前相談（総相談件数１，６５５件：１０月１８日現在）、８月１７日から申請受付を開始。

○ 令和８年熊本地震は７月の酷暑下に発生。応急修理制度においては、エアコン修理等は対象となっていないため、十分に設備を修理できない被災者の健康被害が懸念された。

○ 近年の物価や人件費の高騰に伴い、住宅の再建や補修に係る費用が上がっていることから、実情に沿った支援を行い、被災者の負担軽減を図る必要がある。

現行制度

○対象者

（１）「準半壊」以上の住家被害を受け、自らの資力では応急修理をすることができない世帯。
「全壊」の場合、応急修理を実施することにより居住が可能である場合は支援の対象となる。
「一部損壊」は対象外となる。

（２）そのままでは住むことができない（日常生活に不可欠な部分に被害がある）状態にあること。

（３）応急修理を行うことで被害を受けた住宅での生活が可能と見込まれること。

○基準額

（１）全壊、大規模半壊、中規模半壊、又は半壊の被害を受けた世帯　757,000円以内（消費税込み）

（２）準半壊の被害を受けた世帯　367,000円以内（消費税込み）

○応急修理の範囲

屋根等の基本部分、ドア等の開口部、上下水道等の配管・配線、トイレ等の衛生設備の日常生活に必要欠くことのできない部分であって、緊急に応急修理を行うことが適当な箇所。


市民向け

「令和８年熊本地震」により被災した
住宅の応急修理について　（受付開始 R8.8.17～）

■応急修理とは

被災した住宅の屋根・外壁など日常生活に必要な最小限の部分の修理を行うことで、今後その住宅での生活が可能と見込まれる場合を対象とし、応急的な修理について支援する制度です。修理費用は市が修理業者に直接支払います。

■支援対象

り災証明書の区分で「全壊※」「大規模半壊」「中規模半壊」「半壊」「準半壊」と記載されている住宅

※全壊の場合、応急修理を実施することにより居住が可能である場合は支援の対象となります。一部損壊は対象外となります。

■支援内容

・全壊、大・中規模半壊、半壊　：最大75万7千円（税込）
・準半壊　：最大36万7千円（税込）
・一部損壊　：対象外

■申込書類

① 災害救助法の住宅の応急修理申込書（様式第１号）
② 住宅の被害状況に関する申出書（様式第１号の２）
③ 資力に関する申出書（様式第２号）
④ 修理見積書（様式第３号）
⑤ り災証明書（写）
⑥ 修理前の被害状況の写真

※説明フォーム（QRコード）を作成していますので、申込前にご確認ください

【よくあるお問い合わせ（対象とならないケース）】
★自分自身で修理を行った場合
★修理業者に支払いを完了してしまった場合

【支援を受けられる場合の注意点】
★必ず「修理前の被害状況の写真」を撮影（スマートフォン等でも可）してください。
★申請をされる際には、必ず「り災証明書」が必要となります。
★事前着工は可能ですが、り災証明書の結果や修理内容によっては、支援が受けられない可能性があります。
★応急修理期間中に応急仮設住宅（賃貸型応急住宅）等を使用することができます。詳しくは、個別でご相談ください。
★借家の場合は、条件が厳しくなっていますので、事前にご相談ください。

市民向けのチラシ

提案・要望

１．費用限度額の引上げや対象範囲の見直し等、制度の拡充及び弾力的運用

要望者

八代市

提案・要望先：内閣府、総務省、財務省

震災からの復旧・復興に係る特別な財政支援（令和８年熊本地震関連）

現状・課題

＜現状＞

〇平成２８年熊本地震や令和２年７月豪雨、令和７年８月豪雨からの復旧・復興に取り組んでいる中、令和８年熊本地震が発生。

〇公共土木施設や農地のほか、公共・公用施設においても大きな被害を受けたなか、平成２８年熊本地震で被災し建て替えを行った本庁舎においては、庁舎地下にある免震装置が損傷。
機能回復に向けて工法を検討しているが、支所等への行政機能の一時移転や仮設庁舎の整備が必要となる可能性もあり、復旧には多額の費用と期間が生じる見込み。

＜課題＞

〇過去の大規模災害からの起債償還が今後本格化するなど、財政運営が厳しい状況にある中で新たな財政負担が発生。

〇今回の震災からの復旧・復興に係る財政需要に迅速かつ的確に対応していくためには、国からの支援が不可欠。



令和２年７月豪雨



令和７年８月豪雨



市庁舎（令和４年１月１７日竣工）



損傷した庁舎地下免震装置

提案・要望

１．平成２８年熊本地震と同様の特別な財政支援
２．復旧・復興に係る財政負担の最小化と中長期的な財政支援

要望者

八代市

提案・要望先：文部科学省

教育環境及び社会教育施設の早期復旧に向けた支援（令和８年熊本地震関連）

現状・課題

○ 学校教育施設や社会教育施設、社会体育施設については、ほとんどの施設において被害が発生。激甚災害への指定を受けたものの国庫補助の対象とならないものがあり、補助申請手続きも非常に煩雑となっている。

○ 本格復旧に向けては、復旧計画や補助申請に係る技術・事務職員のマンパワーや業務経験が不足している。

○ 被災した児童生徒の心のケアについては、国によるスクールカウンセラーの迅速な配置により対応が図られているものの、今後も長期的な取組が必要である。

○ 給食施設の被災に伴い、児童生徒約１万人へ応急給食として提供したレトルト食品等の購入費が災害関連の補助の対象外となっている。

区分	件数	被害額（千円）
小学校	24	700,816
中学校	15	420,039
特別支援学校	1	2,500
幼稚園	2	1,500
社会教育施設	7	445,567
その他	10	27,754
合計	59	1,598,176

教育関係被害額
（令和８年１０月１９日時点）

国の対応状況

○ 激甚災害への指定
→【公立学校施設】補助率の嵩上（通常：事業費の2/3）
【公立社会教育施設】公立の公民館、図書館、体育館等の災害復旧事業に要する経費の2/3を補助

提案・要望

１．補助申請手続きの簡素化・省力化及び原形復旧にとらわれず強靭化に対する柔軟な補助適用
２．「公立社会教育施設災害復旧事業」において、書籍の整理・配架等に係る作業経費、ボランティア団体の受入れに係る経費、閉鎖する施設の解体費用など補助対象の拡充及び補助要件の緩和
３．災害復旧事業の本格化に向けた技術的支援（短期派遣も含む専門職員の派遣等）
４．心のケアが必要な児童生徒に係るスクールカウンセラーの継続的な配置・派遣支援
５．学校給食施設被災に伴う応急給食に要した経費に対する財政支援

要望者
八代市

提案・要望先：文部科学省（文化庁）

被災した文化財の再建に対する支援（令和８年熊本地震関連）

被害状況

○被災文化財　総額 **30,682百万円**

文化財	件数	復旧概算額（百万円）
国指定文化財	6	22,520
熊本県指定文化財	4	3,022
市指定文化財	38	2,420
国登録文化財	15	2,720
合　計	63	**30,682**


［八代城跡］R8.8.6撮影


［松浜軒］R8.7.29撮影


［八代神社（妙見宮）］R8.7.29撮影


［大鞘樋門群］R8.7.29撮影

現状・課題

○市指定や未指定の文化財は、所有者の経済的負担が重く、再建を断念せざるを得ないケースの増加が懸念される

提案・要望

１．文化財の再建に対する特段の財政措置

要望者

八代市

提案・要望先：厚生労働省、経済産業省

地域産業等への支援（令和８年熊本地震関連）

現状・課題

【現状】

○ 本市においては、商工業分野において２９，８１９百万円（令和８年１０月１９日時点）の被害が発生。被災事業者の再建に向けて支援を行う必要がある。

【課題】

○ 中堅企業・中小企業・小規模事業者に対しては、自治体連携型補助金等による手厚い支援が講じられているものの、大企業に対しては十分な措置が講じられていない。

○ 日本製紙をはじめとした大企業にも甚大な被害が出ていることから、取引先である中小企業に重大な影響を及ぼしており、企業サプライチェーンの維持に向けた支援が必要。

○ 雇用調整助成金については、熊本地震の特例措置が適用されているものの、助成率や上限日数は据え置きとなっている。



［本町３丁目アーケード街］



［日奈久温泉街(金波楼)］



［市内企業(末松電子製作所)］

提案・要望

１．自治体連携型支援補助金の対象となっていない大企業への支援【経済産業省】
２．企業サプライチェーンの維持に向けた支援【経済産業省】
３．雇用調整助成金の拡充【厚生労働省】

要望者
八代市

提案・要望先：農林水産省

農林水産基盤の早期復旧に対する支援（令和８年熊本地震関連）

現状・課題

○ 本市においては、農林水産分野において６０，６２０百万円（令和８年１０月１９日時点）の被害が発生。被災された農林漁業者の方々が一日も早い生業の再建に取り組めるよう、対策を講じる必要がある。

○ 国庫補助の対象となる限度額「農地復旧限度額」があることで、十分に農家の負担が軽減されず、農地の復旧を躊躇することが懸念される。

○ 漁港施設、種苗生産施設、荷捌き施設については、地盤調査や建物等の調査結果次第で建て替えなどとなり、複数年度の事業となる。

○ 個人や法人所有の施設においては、陸上養殖施設でのコンクリート水槽の亀裂や配管の損傷などの大きな被害が発生しているが、当該施設の補修及びその他資機材の補修等の復旧に要する経費は補助対象外となっている。

被害概況



［八代市妙見町］



［二見漁港］

区分	件数	被害額（百万円）
農業関係	6,592	57,828
林業関係	93	1,801
水産業関係	7	991
合計	6,692	60,620

被害額（令和８年１０月１９日時点）

提案・要望

１．農業用施設や林業関係施設、水産関係施設等に係る災害復旧事業への技術的支援の継続及び十分な予算の確保
２．災害復旧事業の対象とならない少額被災への特別な財政措置
３．「農地復旧限度額」の撤廃
４．施設復旧が複数年度にわたる場合の財政措置の延長
５．個人や法人所有の養殖施設に対する新たな支援制度の創設

要望者

八代市

提案・要望先：農林水産省

直轄海岸保全施設整備事業「八代地区」の推進（令和８年熊本地震関連）

現状・課題

○本市の農業振興を図るうえで、極めて重要な役割を担うとともに、背後地の住民を守る農地海岸は、築造後、約１００年以上が経過しており、八代海特有の干満差の大きい潮汐作用や、今回の「令和８年熊本地震」において、堤防波返しの傾斜や目地の開き、天端道路の沈下・亀裂等、甚大な被害が出ており、応急対策は完了しているが、地域住民は依然として不安な生活を強いられている。

○近傍には、今回発生した令和８年熊本地震の「割れ残り」といわれている日奈久断層帯が存在しており、今後さらなる被害が想定され、農地や農業用施設、背後地の人家等に甚大な被害を及ぼすことが危惧されている。



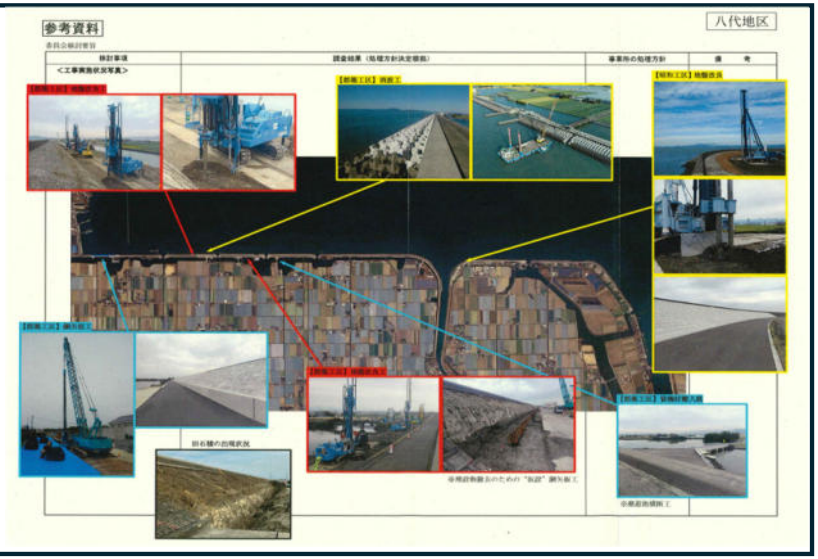
これまでの取組

令和３年４月
　九州農政局八代海岸保全事業所の開設、事業開始

令和６年度
　堤防耐震工事に着手（地盤改良工、消波工）

令和８年７月
　「令和８年熊本地震」発生（堤防波返しの傾斜、目地の開き等の被害）

令和８年９月
　応急対策完了。今後来季の梅雨期に向けた対策を実施



提案・要望

１．今回被災した直轄海岸保全施設整備事業「八代地区」の早期復旧及び事業の更なる推進、予算の確保

要望者

八代市
八代海岸地区国営海岸保全施設整備事業推進協議会

提案・要望先：農林水産省

農業用水の確保に向けた支援（令和８年熊本地震関連）

現状・課題

○ 本市においては、不知火幹線水路をはじめ多数の農業用水路が被災。

○ 被害箇所１，７０７箇所、被害額は１３，７１１百万円にのぼる。（令和８年１０月１９日時点）

○ 発災直後は、水稲の出穂期やトマトの定植期、い草の育苗期を迎えていたが、国により幹線水路の漏水箇所の応急手当や農業用水用ポンプの設置、給水車の手配等により、営農に必要な農業用水の確保を図っていただいた。

○ 現状、大きく被災した不知火幹線は、漏水箇所の応急手当てを実施し水量を抑えながら通水を開始したものの、安定的な用水の確保のためには、早期の復旧が求められる。

今後の対応

【幹線水路】国による直轄災害復旧事業にて着手予定。
【幹線水路以外】年内に災害査定（補助申請）、年明けから工事着手予定。







提案・要望

１．幹線水路に係る直轄災害復旧事業への早期着手

要望者

八代市

提案・要望先：農林水産省

農業経営に対する支援（令和８年熊本地震関連）

現状・課題

○ 昨年の令和７年８月豪雨でも被害を受けた「二重被災」の農業者も多く、離農者の増加が懸念される。

○ い草については、ほとんどの専用機械が製造中止となっていることから、修繕により対応せざるを得ない状況。

○ ＪＡの選果場等、大きな施設も被災していることに加え、畳表織機や潅水施設用井戸などの復旧に係る専門業者が不足しているため、復旧には複数年かかることが見込まれる。



〔いぐさ製織作業場の倒壊〕

国の支援パッケージ（一部抜粋）

○ 農地利用効率化等支援事業（被災農業者支援タイプ）の発動

○ 被災農業者等への金融支援（貸付当初５年間の金利負担軽減（2%）、農林漁業セーフティネット資金等の貸付限度額の引上げ等）

○ 持続的生産強化対策事業の発動

○ いぐさ原草や織機等の機械の周辺製織作業場への輸送、共同製織作業場の確保に要する経費の助成

提案・要望

１．農地利用効率化等支援事業（被災農業者支援タイプ）の継続実施
　・事業開始後に潅水施設用井戸が枯れるなど、新たに支援が必要となった事業の新規採択

２．持続的生産強化対策事業の継続実施
　・機械や設備、施設の復旧までの、次年度に必要となる作業委託料等の支援
　・い草の共同製織作業場及び保管庫の借上げ費の支援の継続

３．野菜価格安定制度等の指定を受けている作物の収入減少に対する支援

４．国等の専門職員の派遣継続、並びに畳表織機や潅水施設用井戸などの復旧に係る施工事業者等のあっせん・派遣

要望者

八代市
氷川町

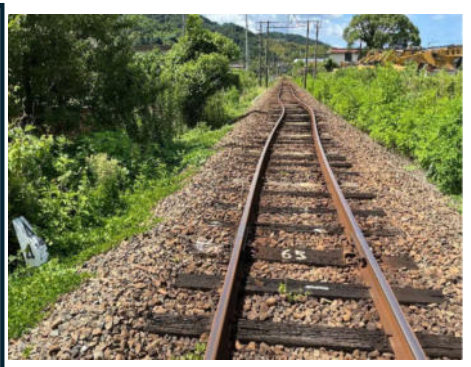
提案・要望先：国土交通省

肥薩おれんじ鉄道の復旧に向けた支援（令和８年熊本地震関連）

被害状況

〇熊本地震により、肥薩おれんじ鉄道は大きな被害を受けた。

【被災箇所】八代駅～川内駅　全区間にて被災
【被災状況】被災箇所１０５箇所
（線路変状、き電線切断、乗降場破損）
【被　害　額】約５．５億円　※代替バス運行費含む



線路変状（肥後高田ー日奈久温泉間）



き電線切断（日奈久温泉ー肥後二見間）

現状・課題

〇水俣～川内間は８月５日から運行を再開し、八代～水俣間は８月１０日から貸切バスによる代替輸送を実施。
肥後田浦～水俣間は９月１日から運行再開し、八代～肥後田浦間も含め１０月１３日に全線で運行再開。

〇肥薩おれんじ鉄道の災害復旧にあたっては、国の鉄道軌道整備法による災害復旧事業の活用を見込んでいるも、国の補助率は４分の１以内となっており、残りは、地方自治体（1/4）及び鉄道事業者の負担（1/2）となる。

復旧費用　550,000千円		
国（1/4） 137,500千円	地方（1/4） 137,500千円	鉄道事業者（1/2）※負担割合が大きい 275,000千円

肥薩おれんじ鉄道にとっては、令和７年８月豪雨災害に続く被災であり、少子高齢化等を背景とした利用者の減少などの影響から、厳しい経営状況にある中、復旧にあたっては、国による強力な財政支援が必要である。

提案・要望

１．肥薩おれんじ鉄道の復旧に要する経費に対する特別な財政支援

要望者

八代市

提案・要望先：内閣府

応急仮設住宅の供与期間の延長（令和２年７月豪雨関連）

現状・課題

〇本市では、令和３年２月策定の復興計画に加え、国や県、流域市町村と連携した「球磨川水系緊急治水対策プロジェクト」と連携しながら、復旧・復興に向けた取組を推進している。災害公営住宅については、令和４年度から順次整備を進め、令和８年２月には全戸への入居が完了した。一連の再建支援により、令和８年９月末時点での応急仮設住宅等の入居者は、１世帯１人まで減少している。

〇抜本的な治水対策である「球磨川水系緊急治水対策プロジェクト」の完了には、未だ長い年月を要する見込みである。公共工事の影響等により、自力での自宅再建が遅延するなど、やむを得ない理由で、現在延長している供与期間内に退去できない被災者が存在する。そのため、災害救助法の特別基準に基づき、さらに供与期間を延長するなど、個々の事情に応じた長期的な住まいの確保が不可欠な状況となっている。

取組・効果

【取組】
・災害公営住宅の整備と多角的な再建支援
・個別事情に即した入居延長と相談支援

【効果】
・安定的な居住基盤の確立
・地域コミュニティの再生と定住促進





提案・要望

１．応急仮設住宅の供与期間の更なる１年間の延長
２．延長に伴う財源の確保

要望者

八代市

提案・要望先：内閣府、国土交通省

大規模災害における被災住宅等に係る税制上の特例措置の適用期限延長（令和２年７月豪雨関連）

現状・課題

○ 令和２年７月豪雨からおよそ６年が経過した現在も、甚大な被害をもたらした球磨川の治水対策や宅地かさ上げ事業が各地で継続。

○ 河川と急峻な山地に囲まれた厳しい地形条件に加え、用地取得の難航や資材高騰・人手不足等に伴う計画変更、ライフライン整備の遅れにより、家屋再建に取り掛かることのできない地域が存在。

○ 被災者の責によらない合理的な理由により、事業完了が当初予定よりも大幅に長期化。

１．居住用財産の譲渡所得の特別控除

○ 家屋再建の補償金等に係る「居住用財産の譲渡所得の特別控除（マイホーム控除）」の適用期限*1を超えるケースが発生し、想定外の税負担が課せられ生活再建の破綻を招きかねない。
適用期限*1…住まなくなった日から３年

○ 東日本大震災では、被災居住用財産の敷地に係る譲渡期限の延長等の特例に関する追加措置*2がなされている
追加措置*2…災害があった日から１５年を経過する日の属する年の１２月３１日までの間

２．被災住宅用地等に係る課税標準の特例措置及び被災代替家屋に係る税額の減額特例措置

○ 固定資産税の被災住宅用地等に係る課税標準の特例措置等の適用期限が２年間延長され、令和９年３月３１日まで適用されている。

○ 現地の宅地嵩上げ等の復旧事業による敷地の利用制限等により、被災者が家屋の再建に着手できず、本特例が適用を受けることができなくなるおそれがあり、税負担の増加による生活再建の遅れが懸念される。

課題解決によりもたらされる効果

○ 被災地域の復旧状況の差がもたらす「税制上の優遇措置の有無という不公平感」や、「工期の遅れに対する不安」が解消される。

○ 被災地域の合意形成が得られやすく、復旧・復興事業全体の円滑化が図れる。

○ 被災者の経済的負担軽減が生活再建を加速させ、一日も早い住まいの再建を通じて地域の復興・活性化へと寄与する。

提案・要望

１．大規模災害の発生時における、被災者の責によらない住宅再建遅延に対応した「居住用財産の譲渡所得の特別控除」等の適用期限延長措置

２．「被災住宅用地等に係る課税標準の特例措置及び被災代替家屋に係る税額の減額特例措置」の適用期限延長措置

要望者

八代市

提案・要望先：総務省

システム標準化に係る財政支援

現状

○ 「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき、基幹業務システムの標準準拠システムへの移行を実施。

○ 令和７年度末時点で、対象２０業務中１７業務の移行を完了し、残りの３業務については、特定移行支援システムとして位置づけ、令和８・９年度での移行を予定している。

課題

課題①

○ 令和８・９年度に標準システムへ移行予定の特定移行支援システム３業務については、熊本地震の影響で一部延伸予定である。状況次第では補助対象経費が補助上限額を上回ることも考えられる。

課題②

○ 自治体のシステム標準化においては、それぞれの自治体の移行時期によってベンダー側の仕様凍結時期（本市：令和５年３月）が異なる。

○ 仕様凍結以降の制度改正によるシステム改修は各省庁の補助金により自治体の負担軽減がなされるが、補助条件によっては１／２補助となるなど、早期移行した自治体と後年に移行した自治体で不均衡が生じる可能性がある。

課題① 補助金上限額と補助対象経費の比較



補助金上限額：562,914千円
補助対象経費：507,746千円（差額：55,168千円）
今後、補助対象経費が増加した場合、引き続きの支援が必要となる。

課題② 本市仕様凍結以降の制度改正

介護保険システム
介護保険事業費補助金
令和5年度　事業費3,485千円　補助額1,742千円(補助率1/2)
令和6年度　事業費　528千円　補助額　264千円(補助率1/2)
令和7年度　事業費2,049千円　補助額1,024千円(補助率1/2)

提案・要望

１．デジタル基盤改革支援補助金の上限額引き上げ
２．システム標準化移行後のシステム改修経費に対する一律の財政措置

要望者

八代市

提案・要望先：総務省、国土交通省

鉄道復旧後の持続可能な運行に向けた支援（令和２年７月豪雨関連）

被害状況

○令和２年７月豪雨災害は肥薩線に甚大な被害を与えた。

- 鎌瀬駅～瀬戸石駅間　球磨川第１橋梁（L=205m）流失
- 那良口駅～渡駅間　第二球磨川橋梁（L=179m）流失
- 鎌瀬駅～渡駅間　土砂流入・道床流出（箇所多数）
- 概算復旧費　約235億円（R4.3.23 JR九州公表）

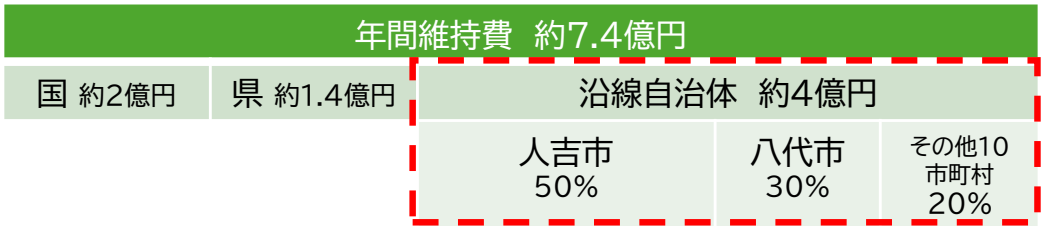


出典：国土交通省九州地方整備局 八代河川国道事務所ＨＰ

現状・課題

○令和７年４月に八代－人吉間の鉄道での復旧に関する最終合意が交わされ、鉄道の運行と鉄道施設の所有・管理の主体を分ける『上下分離方式』の導入が盛り込まれている。

○鉄道復旧に係る概算復旧費の約２３５億円については、河川・道路等の事業間連携による圧縮後の費用約７６億円を国、県、ＪＲ九州が負担することとなっている。しかし、復旧後の維持管理を含めた運行経費（約７．４億円）については、国、県の支援を最大限活用してもなお、沿線自治体に多額の負担が残る。



鉄道をはじめ公共交通に対する市町村の負担が増加している中、復旧後の持続可能な運行を確保するためにも、国による強力な財政支援が必要である。

提案・要望

1．過疎対策事業債の特別な配慮（ソフト分の拡充）【総務省】
2．社会資本整備総合交付金（地域公共交通再構築事業）の拡充【国土交通省】

要望者

八代市

提案・要望先：文部科学省

地域の核となる学校施設の複合化推進に向けた財政支援

現状・課題

○公共施設及び学校施設の老朽化と更新需要　⇒　維持管理・更新費用の増大
・学校施設をはじめとする公共施設の老朽化が進行しており、今後の維持管理・更新費用が財政を大きく圧迫している。

○人口減少・少子高齢化に伴う公共施設の再配置　⇒　財政負担の軽減のため、複合化・一体化の推進
・人口減少に伴う施設需要の変化に対応し、将来の財政負担を軽減するため、単独施設の更新ではなく、異校種間（小・中・幼等の種別）の統合や、社会教育施設（公民館・図書館等）・社会福祉施設（保育所等）を取り込んだ「学校施設を核とする複合化・一体化」による再配置が必要とされている。

○多機能な地域コミュニティ拠点の構築　⇒ 魅力あるまちづくり、費用確保が課題
・魅力あるまちづくりのためには、多機能な地域コミュニティ拠点の構築が必要不可欠であるが、その整備に係る多額の費用確保が大きな課題となっている。

現行支援制度

【学校統合】改築事業・統合改修　　補助率：原則1/2
〈補助要件〉異校種間（例：小学校＋中学校）の施設一体型統合は補助率1/2の適用対象外
〈地方債〉　学校教育施設等整備事業債　（充当率：90%、交付税措置：70%）

【複合化】　改築事業・長寿命化事業　補助率：1/3　➡　1/2　[令和４年制度改正]
〈補助要件〉複合化等の相手は、学校以外（社会教育施設、社会福祉施設等）
〈地方債〉《学校施設》　　学校教育施設等整備事業債　（充当率：90%、交付税措置：70%）
《学校施設以外》公共施設等適正管理推進事業債　（充当率：90%、交付税措置：50%）
※社会教育施設・社会福祉施設等の複合施設に係る補助制度の支援がない

提案・要望

1．異校種間統合について補助要件緩和
2．社会教育施設等の複合化に対する国庫補助制度の創設
3．実情に即した補助単価の引き上げ、補助率の嵩上げ、補助上限額の引上げ
4．公共施設等適正管理推進事業債及び学校教育施設等整備事業債の充当率・交付税措置率の引上げ

要望者
八代市

提案・要望先：文部科学省

学校給食費の抜本的な負担軽減に係る支援の強化

現状

○本市では、今後３０年間で年少人口が現在の１３，５００人から約８，５００人へと大きく減少すると見込まれており、少子化への対応が急務となっている。

○また、近年の物価高騰により食材費や生活費が上昇し、子育て世代の家計負担が一段と重くなっている。

○そのような中、国においては、令和８年４月から「学校給食費の抜本的な負担軽減（いわゆる給食無償化）」として、給食を実施する公立の小学校に対し支援を実施されている。

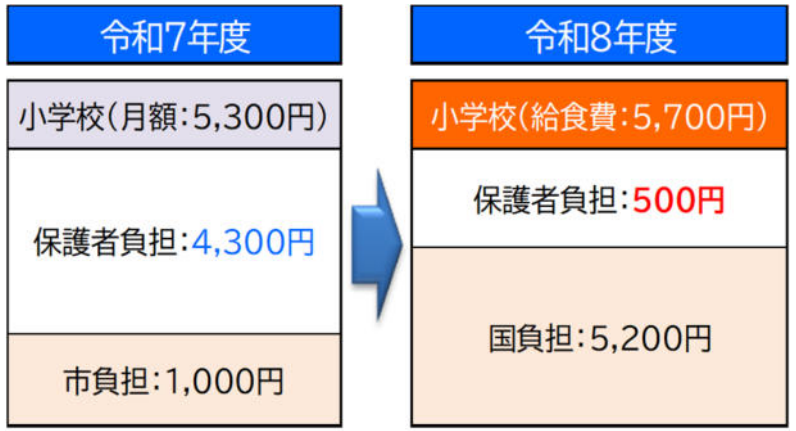
取組・課題

○国の支援により、小学校の保護者負担は軽減されたものの、国の基準額５，２００円では必要な給食の質を確保できないため、それを上回る経費については依然として保護者負担が生じている。

○また、国の制度が小学校のみを対象としているため、小・中学校間で大きな負担格差が発生している。

○独自に小中学校の給食費無償化を実施している自治体もあるが、保護者の経済的負担に「地域間格差」が生じる要因となっている。

本市の給食費負担軽減事業（小学校）



※本市約8割の給食を担う学校給食会の給食費





ー八代市の給食ー

自治体の規模や財政力による地域間格差が生じないよう、国庫負担による財政措置が必要

提案・要望

１．給食費の基準額の適正な水準への引き上げ
２．中学校給食費の早期の完全無償化

要望者

八代市

提案・要望先：厚生労働省

「坂本診療所」運営への財政支援（令和２年７月豪雨関連）

現状・課題

○令和２年７月豪雨により坂本町の医療機関が被災し、地域に医療機関がない状態にあったが、令和８年３月、地域復興の拠点となる坂本支所内に「八代市立坂本診療所」を開設した。開設にあたっては「診療所の承継・開業支援事業費補助金」の交付を受け、初期体制の整備を行ったところである。これにより、地域住民が身近に安心して受診できる体制を取り戻すに至った。

○しかしながら、本診療所は「へき地診療所」に該当せず、恒常的な運営費補助の対象ではない。
また、昨年度から交付いただいている「診療所の承継・開業支援事業費補助金」も、診療所の承継・開業時において、定着を目的とした時限的な支援である。そのため、被災地における持続可能な医療提供体制を維持する上で、財政負担が深刻な課題となっている。

取組・効果

【診療体制】
診療科目：内科
診療日時：毎週火曜・木曜
午後０時３０分～午後４時
診療場所：坂本支所１階
診療委託：八代郡市医師会
派遣内容：医師１名・看護師２名・事務員１名

【効果】
被災地域における持続可能な医療提供体制の構築による住民の安全確保及び健康の維持増進


診療所外観（R8.3現在）


診療所内観（R8.3現在）

提案・要望

１．安定的な医療提供体制を確立するための継続的な財政支援

要望者

八代市

提案・要望先：農林水産省

熊本県八代地域のい業と畳を守る対策

国産いぐさ畳表産地の現状

○熊本県八代・宇城地域は、約520年の歴史を有する国内唯一のいぐさ畳表の産地であるが、生産農家数(206戸)、生産面積(217.2ha)ともに減少しており歯止めがかからない状況。

○外国産畳表や工業製品との競合による国産畳表シェアの減少に加え、生産資材高騰による生産コスト増加分を価格転嫁できないなど、再生産価格を割り込む厳しい経営が続いている。

○専用機械の維持・確保への不安から、いぐさ栽培の将来的な断念を懸念する農家も多い。

○経糸や染土などの資材メーカーの縮小・廃業が危惧されている。

○生産・出荷量の減少で卸商の経営が厳しくなっている。

○令和７年８月豪雨では、専用機械の冠水・破損、保管中の原草や畳表の浸水被害はあったものの、各種復旧対策事業により生産現場の早期復旧が実現し、被災を理由とする離農は発生していない。



求められる対策

生産対策
- い業専用機械や部品の確保
- 資材の安定供給（資材メーカーの存続）
- 作業の共同化、分業化による規模拡大
- 中国産畳表との明確な区別

流通対策
- 適正(再生産可能)価格での取扱い
- 流通、市場の合理化
- 経費節減に資する流通の多様化
- 事前受注などの契約取引（産直）

消費対策
- いぐさ畳の良さ(機能性・効能)が伝わる活動
- 生活に取り入れられる和空間、畳の開発
- 国産表示の徹底
- 海外市場の開拓（サステナブル市場）
- 公共施設での国産畳の積極利用

提案・要望

1．専用機械と部品の確保のための支援
2．国産畳表の利用促進に向けた協力及び情報交換
3．日中農産物貿易協議会の継続

要望者

八代市
氷川町
八代地域農業協同組合

提案・要望先：農林水産省

老朽化した排水機場の更新と能力増強並びに維持管理費への支援

現状・課題

○現在、国営や県営事業により老朽化した排水機場の更新が進められているが、令和７年８月豪雨において、排水機場の能力を超える降雨により施設園芸作物や露地野菜等に多大な被害が発生した。さらに令和８年熊本地震においても、特に古い排水機場では被害が大きく通常通り稼働できない箇所も出てきている。

○近年の資材、燃油高騰や老朽化が進む排水機場等の維持管理費の負担増等により、安定的な維持管理が年々困難になっており、頻発する傾向にある豪雨等による農地、農作物への湛水被害が危惧されている。

○老朽化の著しい一部の排水機場において、突発事故や修繕に際し、必要な交換部品が製造中止されている等、復旧に時間を要し、長期間運転を停止する等危機的な状況に陥る場面がある。

取組

○現在更新中
・北新地排水機場（国営）
・流藻川排水機場（国営）
・芝口排水機場（県営）
・三番割排水機場（県営）

○今後早期更新・造成要望
・八代南部排水機場
・昭和第二排水機場
・郡築大砲・大島排水機場
・砲原排水機場

【北新地排水機場（国営）】　排水能力：30㎥/s（Φ2000㎜×3台）



全景：令和7年10月撮影



室内：令和7年12月撮影

提案・要望

１．早期の更新事業の進捗と事業着手に必要な予算の確保
２．突発事故復旧事業や維持管理経費支援予算の拡充及び、主要部品の安定調達（部品の事前購入）に関する支援制度の創設

要望者

八代市

提案・要望先：農林水産省

国営八代平野土地改良事業の推進

現状・課題

○八代平野では昭和３９年から４８年にかけ、国営事業により遥拝頭首工や導水路、幹線用水路等の基幹的農業水利施設が造成されたが、頭首工や導水路においては必要な耐震性能を有していない。

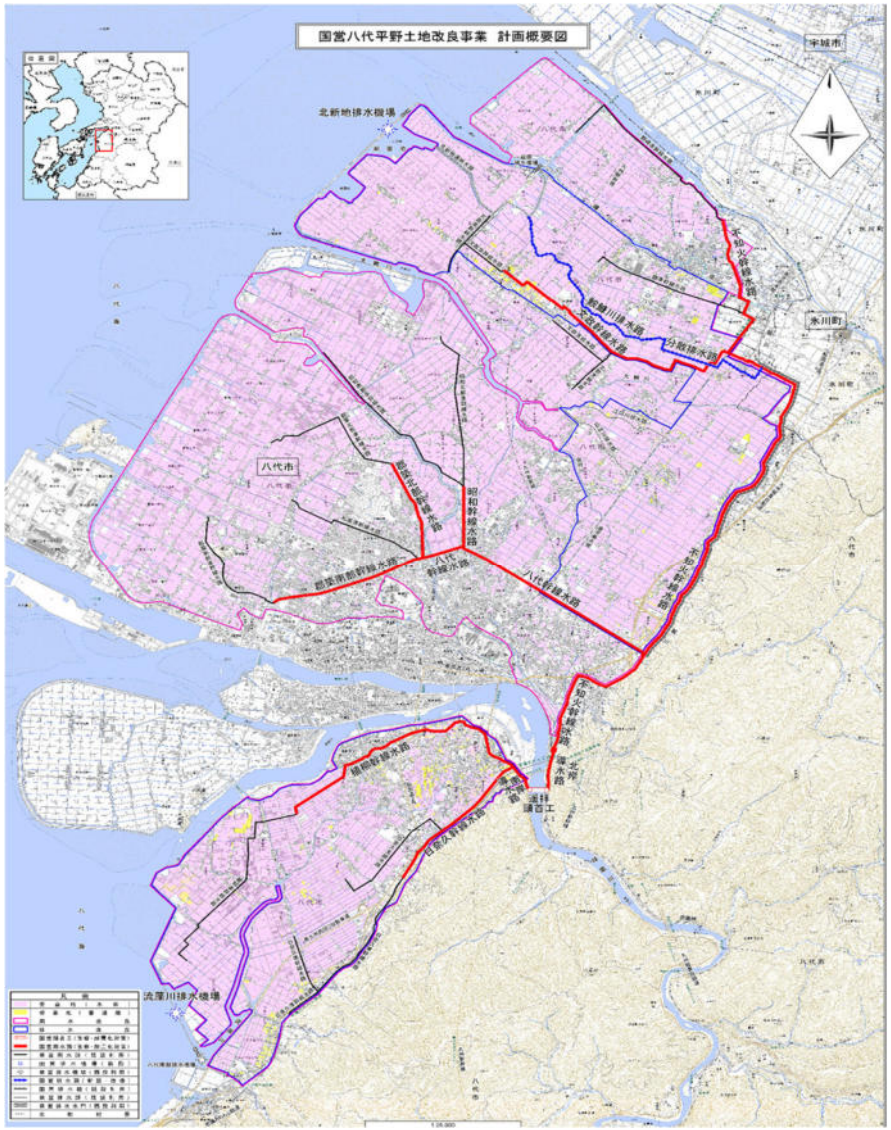
○用水路等の老朽化が進み今回の令和８年熊本地震においては甚大な被害を受けた。

○平成３０年度から国営八代平野土地改良事業が着手され、現在九州農政局の現地事務所である八代平野農業水利事業所により、幹線用水路をはじめとした施設の改修工事が進められている。

取組・効果

【事業内容】（平成３０年度～令和１５年度）
①遥拝頭首工（改修・耐震化）
②南岸導水路・北岸導水路等：L=０．５km（改修・耐震化）
③幹線用水路：L=３３．６km（改修）
④排水機場（新設）２箇所：北新地３０t/s・流藻川４０t/s
⑤排水路　L=５．８km（新設・改修）
⑥水管理施設（新設）用排水コントロールシステム一式

【効果】
○用水の安定供給及び維持管理の省力化
○近年の降雨量増加に伴う湛水被害の解消



提案・要望

１．国営八代平野土地改良事業の更なる推進及び必要な予算の確保

要望者

八代市
氷川町

提案・要望先：農林水産省

海岸樋門における澪筋の確保

現状・課題

〇八代平野は、江戸時代からの干拓事業により造成された広大な農業地帯でその土地の多くは低平地であり、令和７年８月豪雨を含め、これまで度々集中豪雨による湛水被害に見舞われてきた。

〇このような干拓地の特性から、非常時には排水機場による強制排水、日常的には海岸樋門において潮の干満を利用した自然排水を実施している。

〇しかし、近年においては、豪雨時における河川からの土砂流入による澪筋の埋塞や樋門前面にも土砂堆積が見られ、樋門の開閉にも支障をきたしており、さらに今回の地震による陸地の地盤沈下の影響と思われる排水機能の低下が懸念されている。

〇こうした自然排水機能の低下は、排水機場の稼働時間を長引かせ電気料金や燃料費等維持管理費の増大にもつながっている。



【金剛第一号樋門】

海岸樋門における澪筋確保には、定期的な堆積土砂掘削・処分の実施が必要

提案・要望

１．予算の確保と定期的な堆積土砂掘削の実施

要望者

八代市

提案・要望先：農林水産省

鳥獣被害防止対策への支援

現状・課題

○本市では、地域住民と行政が連携し有害鳥獣の捕獲強化や防護柵の設置等、侵入防止対策として捕獲と防護の両面から取り組んでいるが、依然として有害鳥獣による被害は後を絶たない状況にある。

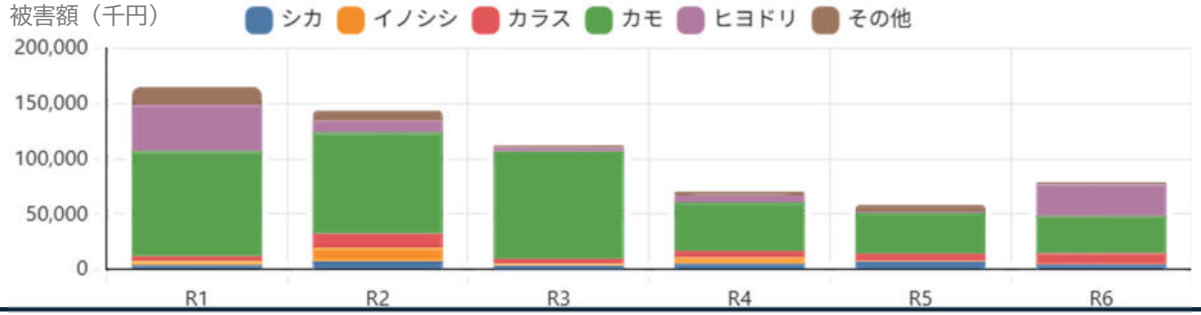
○有害鳥獣による農林水産物に対する被害額は、平成２７年度から急増し、令和元年度の１億６千万円をピークに、その後減少傾向にあるものの、依然として多くの農林漁業者が被害を受けている。
特に近年は、カモ類をはじめとする鳥類による農林水産物への被害が深刻化している。



度重なるカモの飛来により、芯まで徹底的に食い荒らされたブロッコリー。防鳥網等の対策を講じてもなお、連日執拗な被害に遭っており、生産者の営農意欲を著しく減退させている。

取組・効果

○中山間地域におけるシカやイノシシ等の獣類対策については、鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、防護柵の設置、銃やわなによる捕獲等を進め、被害が減少している。
○鳥類対策については、テグス、吹き流し、レーザーライトの設置及び海上での銃器による捕獲等、複合的な対策を行っているが、未だに有効な対策が見いだせていない。





鳥獣被害防止総合対策事業を活用し、八代地域で初の鷹匠によるカモ追払い対策を実施したものの、鳥類対策については依然として決定的な手法が確立されておらず、喫緊の課題となっている。

提案・要望

１．鳥獣被害防止総合対策交付金の継続的な確保
２．地域の実情に応じた鳥類に関する被害防止対策の確立

要望者

八代市

提案・要望先：農林水産省（林野庁）

農林水産基盤（林道施設）の復旧・復興に向けた支援（令和２年７月豪雨関連）

林道施設の復旧状況（令和８年９月末現在）

（単位：件、円）

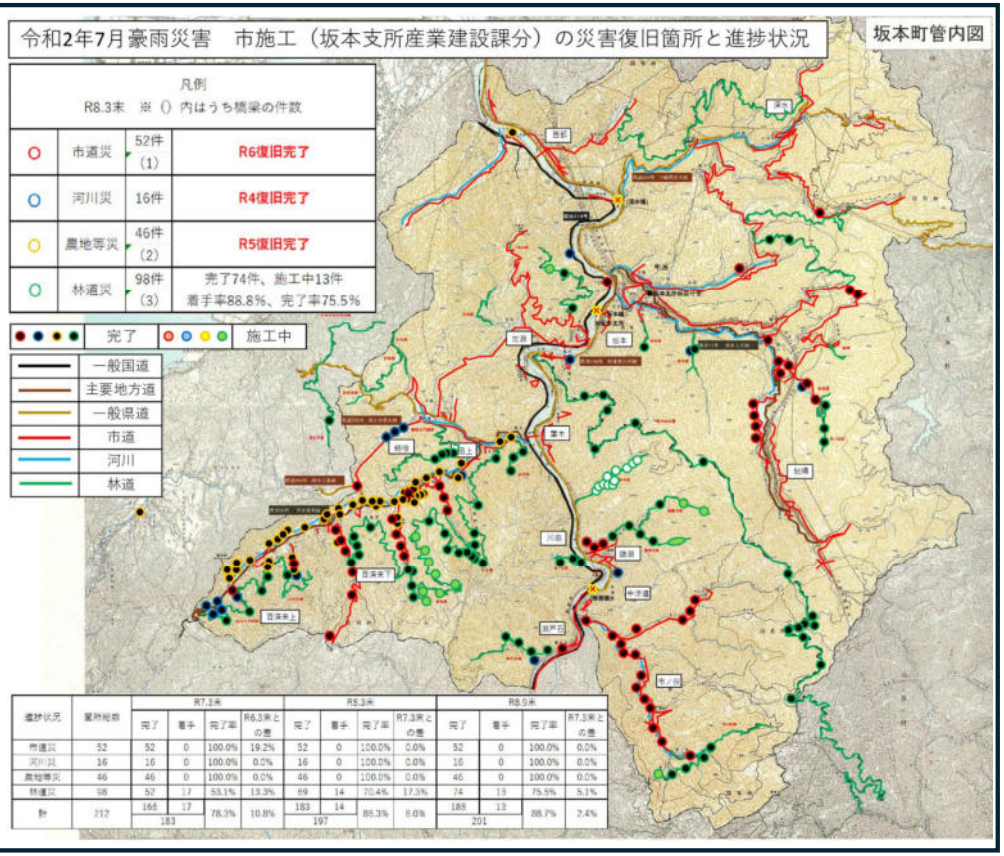
市町村	復旧予定		契約済み			完了			未完了		
	査定件数	最新事業費（補助対象額）	査定件数	最新事業費（補助対象額）	契約率（件数）	査定件数	最新事業費（補助対象額）	完了率（件数）	査定件数	最新事業費（補助対象額）	未完了率（件数）
八代市	121	2,490,000,000	110	2,008,977,000	91%	97	1,621,788,000	80%	24	387,189,000	20%

現状・課題

○ 令和２年７月豪雨からの早期復旧・復興に向け、国庫補助を活用し、農林水産基盤（林道施設）の復旧に全力で取り組んでいる。

○ 被災した１２１箇所のうち残り１１箇所を今後発注予定。

○ 接続する市道等の復旧が完了し、林道の復旧工事に着手できる箇所も増えてきたが、未着手路線については迂回路もなく、また、同地区で実施されている県の砂防事業の完了を待つ必要があるため、林道施設災害復旧事業期間の長期化が見込まれる。



提案・要望

１．復旧・復興の長期化に応じた柔軟な事業実施への配慮と必要な予算の確保

要望者

八代市

提案・要望先：経済産業省（資源エネルギー庁）

石油貯蔵施設立地対策等交付金算定に係る交付基準の見直し

現状・課題

○令和４年度まで本交付金（交付額１３，２０５千円）を受けており、「消防に関する施設」として消防団小型動力ポンプ及び普通積載車の整備（更新）に活用していた。

○令和５年度から、石油貯蔵量が１０万klを僅かに下回ったことにより交付金の対象外となり消防団車両等の計画的な整備（更新）に必要な財源の確保が難しくなっている。



熊本県石油コンビナート等総合防災訓練の様子

取組・効果

【直近の交付金活用実績】
平成２９年度～令和４年度
交付金総額：　７８，１８２千円
（ 総事業費：１３１，３８７千円 ）

○消防用小型動力ポンプ　：　７台
○普通積載車（二駆、AT）：２２台



消防団小型動力ポンプ



普通積載車

提案・要望

１．石油貯蔵施設の貯蔵量に応じた交付金算定基準の見直し

要望者

八代市

提案・要望先：経済産業省（中小企業庁）、国土交通省（観光庁）

被災地の産業復興に対する支援（令和２年７月豪雨関連）

現状・課題

【商工業】公共工事の進捗待ちによる事業者の本格復旧の遅れ

- 球磨川の輪中堤・宅地かさ上げ等の公共工事の進捗待ちにより、事業者自身の事情によらない理由で店舗等の本格復旧に着手できない事業者が存在。先行きの不安解消や資金繰り支援が引き続き必須。

【観光業】アクセス支障の長期化と多重苦

- 豪雨による道路損壊や鉄道橋梁の流出など、観光地に赴くためのインフラが復旧途上であり、観光地へのアクセスに支障が生じている。さらに物価高騰の影響も重なり、地域の観光関連産業は依然として厳しい状況。
- そのような中、被災した地域の賑わいを取り戻すため、令和2年7月豪雨で被災した「道の駅坂本」の再整備に着手し、令和9年7月の供用開始を目指している。



地域経済・観光の再生拠点「道の駅坂本」完成予想図

取組・効果

【これまでの取組】

- 「なりわい再建支援事業」等支援制度の活用
- 全国旅行支援や県の旅行助成による支援、地方創生臨時交付金を活用した宿泊補助キャンペーンや周遊クーポン事業の実施

【取組による効果】

- 多くの事業者が事業再建に踏み出すことができ、被災した地域経済の復旧・復興を後押しする極めて有効な支援となった。
- 観光需要喚起策により、落ち込んだ観光客の呼び戻しと需要創出に繋がり、地域産業が持続的に取り組むための足がかりとなった。





提案・要望

１．被災企業等に対する支援の継続及び必要な予算の確保【中小企業庁】
２．被災地域の復旧状況に応じた観光関連産業に対する息の長い支援【観光庁】

要望者

八代市

提案・要望先：国土交通省

防災・減災、国土強靭化の推進

現　状

〇近年は、これまでの想定を遥かに超える規模での災害が頻発に発生しており、本市においても令和２年７月豪雨災害に続き、令和４年台風１４号、令和７年８月豪雨、令和８年熊本地震により甚大な被害が発生。

〇加えて、高度経済成長期以降に整備したインフラが一斉に老朽化しており、市民の生命及び財産を守る上で、そのメンテナンスを計画的に行っていく必要がある。

〇また、県下最大の貿易港である八代港においては、令和５年度に国際クルーズ船の寄港が再開して以降、寄港数及び利用者数が増加傾向にあり、インバウンドによる地域経済への好影響が発現。



令和２年７月豪雨



令和７年８月豪雨

課　題

〇激甚化・頻発化する災害に対し、被害を最小限に抑えるため、河川改修や土砂災害対策、公共土木施設の耐震化など、着実に実施する必要がある。
〇都市計画道路西片西宮線の整備や橋梁長寿命化修繕事業などに加え、地震をはじめとする災害時の多重性・代替性のある広域的な道路確保、交流人口を契機とした地域内外の連携を支えるアクセス性の強化など社会資本の整備が喫緊の課題である。



令和８年熊本地震



令和８年熊本地震

提案・要望

１．通常予算とは別枠での国土強靭化実施中期計画関連予算の確保
２．公共事業予算総枠確保と地方整備局人員体制の拡充

要望者

八代市

提案・要望先：国土交通省

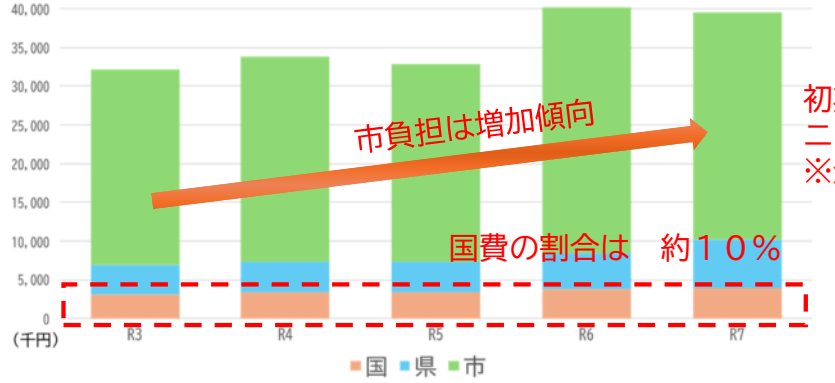
路線バス等地域公共交通維持のための財政支援

現状・課題

〇利用者の減少や運行経費の増大に伴い、本市においても公共交通の維持に対する負担は、増加傾向にある。一方、地域間幹線系統に対する国の補助金は、厳しい要件があるため、負担割合でみると低い。

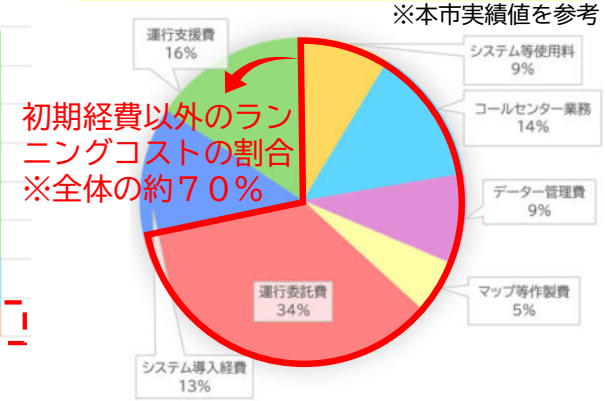
〇交通空白解消に向け、各地でＡＩデマンド交通の導入が進んでおり、初期経費に対しては、国の手厚い支援があるものの、導入後の運行経費等に対しては、支援がなく、自治体や運行事業者の大きな負担となる。

【地域間幹線系統に対する負担割合の推移】



【ＡＩデマンド交通に係る経費割合】

※本市実績値を参考



取　組

〇幹線補助を活用しながら、公共交通の確保・維持に努めるとともに、路線の見直しなどにも取組んでいる。

令和６年１０月
路線バス「大門瀬線」「日奈久温泉ライン（金剛経由）」を乗合タクシーへ転換
「種山線」一部便を乗合タクシーへ転換

令和７年１０月
乗合タクシー「平和町線」の運行ルート変更、乗降場所の追加　※校区要望への対応

〇ＡＩデマンド交通の導入に向け、実証運行に取組んでいる。

令和６年１２月～令和７年２月
ＡＩデマンド乗合タクシーの実証運行（鏡町）
⇒システム経費など費用対効果の面から本格導入に至らず

〇市民の日常生活を支える重要な公共インフラである地域公共交通の厳しい状況に対し、公共サービスとして保障するという考えのもと、国の責任において地域公共交通の維持に向けた財政支援が必要である。

提案・要望

１．地域間幹線系統補助の拡充
２．ＡＩデマンド交通導入後の継続的な財政支援

要望者

八代市

提案・要望先：国土交通省

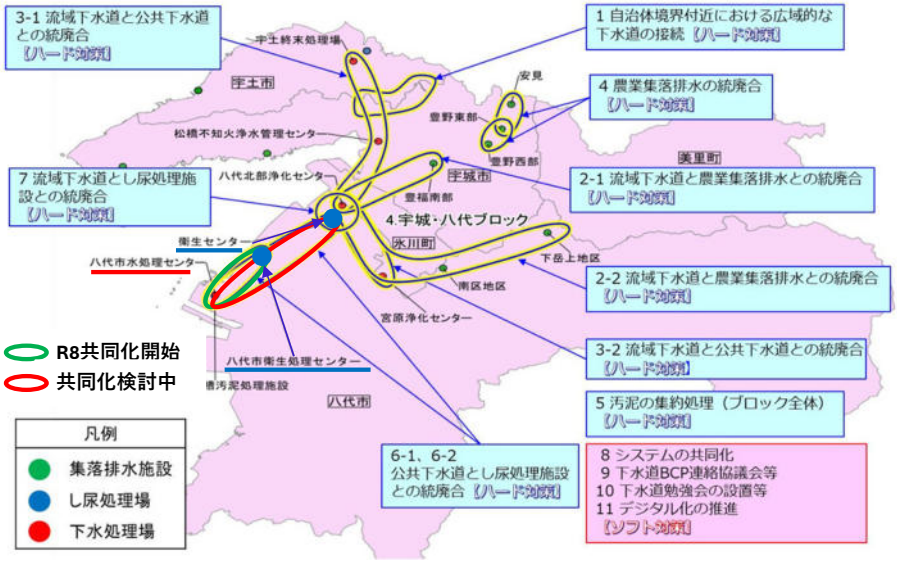
汚水処理の広域化・共同化推進に向けた財政支援

現状・課題

＜現状＞
○関係４省（総務省、農林水産省、国土交通省、環境省）連名により、令和４年度までに全ての都道府県での「広域化・共同化計画」策定を要請。
○熊本県においては、【くまもと汚水処理広域化・共同化計画：以下、県計画】を令和４年３月に策定。
○本市では、県計画に基づき、し尿処理施設「八代市衛生処理センター」を廃止するとともに、下水終末処理場「八代市水処理センター」へ統合し、令和８年度よりし尿等の共同処理を開始。

＜課題＞
○上記施設に加えて、市内一部地域のし尿等の処理を担っている「衛生センター」（八代生活環境事務組合）についても共同化に向け検討を行っていた中、令和８年熊本地震により大きく被災し処理が停止。○現在、一時的に熊本県が所管する「八代北部浄化センター」に処理をお願いしている状態。
○このような状況も踏まえ、共同化の検討を加速化させる必要があるが、これまでの共同処理に伴う発生汚泥量の増加に加え、稼働中の脱水機（ベルトプレス脱水機２基）の老朽化もあり、汚泥脱水機の増設が必要。
○更なる広域化・共同化の推進には、汚泥脱水機の増設が不可欠。

【くまもと汚水処理広域化・共同化計画】

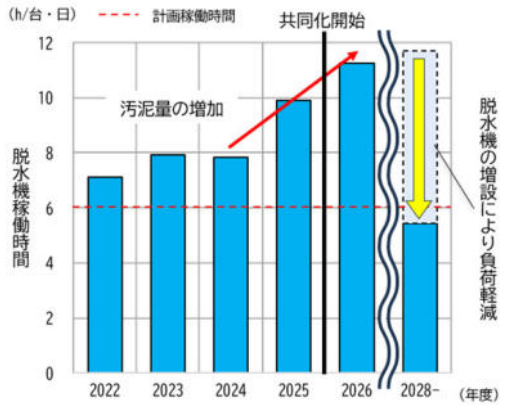


期待される効果

【事業計画】（令和８年度～令和１０年度）
・令和８年度（2026）：基礎工事
・令和９年度（2027）～令和１０年度（2028）：機器製作・据付工事

①脱水機新設による適切な運転の達成
運転時間　今年度は１１．０h／台・日を超過
⇒導入により５．８h／台・日となり、計画上の６．０h／台・日を達成見込み。

②固形物処理能力の向上
固形物処理能力２４０ｋｇ／ｈ→５５５ｋｇ／ｈ（約２．３倍）３，３３０ｋｇ/日
令和８年の発生汚泥量約２，２５０ｋｇ／日も十分に処理することができる。



提案・要望

１．汚水処理の広域化・共同化に伴う汚泥脱水設備整備事業への安定した予算の重点的な配分

要望者
八代市

提案・要望先：国土交通省

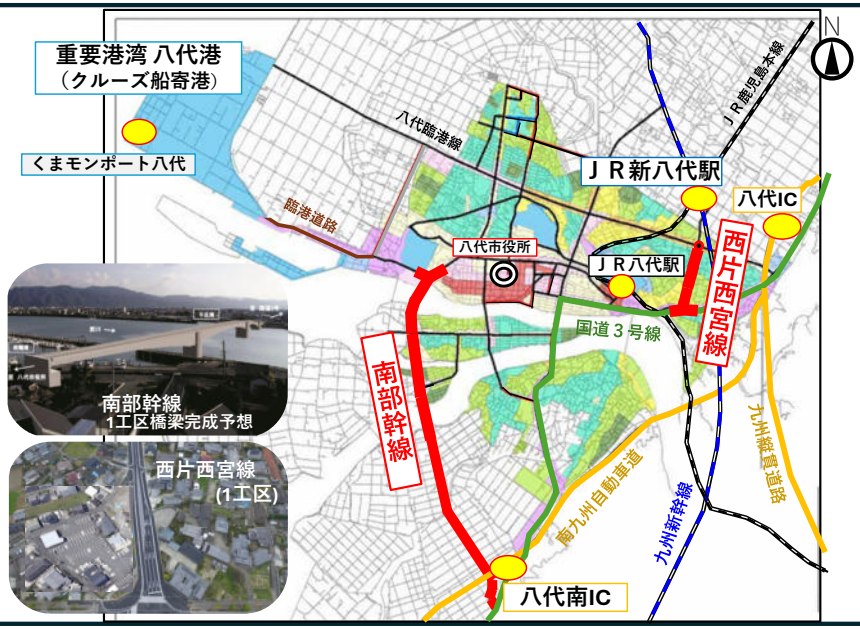
人流・物流対策と都市の防災・安全対策の推進

現状・課題

○重点港湾の八代港や九州自動車道、九州新幹線の交流と物流基盤を最大限活用するため、県南地域の要衝としての都市基盤整備を進め観光資源の活用や産業活動の効率化、頻発・激甚化する災害に対応するための地域防災力の向上など安心安全なまちづくりが求められている。

○**南部幹線**は、八代港と南九州西回り自動車道八代南ＩＣや国道３号を結ぶ**中心市街地とのアクセス向上**を図る。

○**西片西宮線**は、九州新幹線新八代駅と国道３号を結び**人流・物流ネットワークの強化**を図る。



取組・効果

○（都）南部幹線整備事業
平成28年度　2工区　供用開始（1,038m）
平成28年度　1工区　事業着手（　965m）
令和 4年度　3工区　事業着手（　720m）

○（都）西片西宮線整備事業
平成29年度　1工区　供用開始（360m）
令和 5年度　2工区　供用開始（350m）
令和 4年度　3工区　事業着手（310m）

効果① 八代港と八代南ICを結び、南九州西回り自動車道の整備効果を最大限に発揮した
県南地域の経済・産業の発展と観光振興の向上

効果② 産業の振興、新たな観光ルートの形成を図るため九州新幹線新八代駅からの
アクセス強化による観光客の増加

効果③ 地震や大雨により道路が甚大な被害を受け避難路や代替道路の必要性から
災害に強い交通ネットワークの構築

提案・要望

１．（都）南部幹線整備事業及び（都）西片西宮線整備事業への安定した予算の重点的な配分

要望者

八代市

提案・要望先：国土交通省

「球磨川水系流域治水プロジェクト」及び「球磨川水系河川整備計画」の着実な推進（令和２年７月豪雨関連）

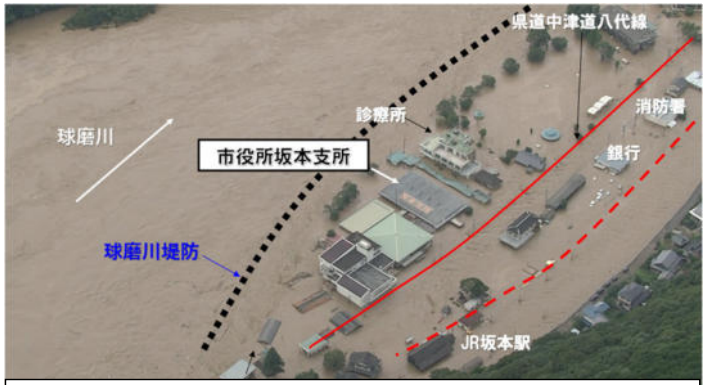
現状・課題

○ 令和3年3月に策定された「球磨川水系流域治水プロジェクト」において、国、県、市町村等が連携し、河道掘削、堤防整備、輪中堤、宅地かさ上げ、遊水地、新たな流水型ダム、市房ダム再開発等の取組を集中的に実施し、流域における浸水被害の軽減対策が進められている。

○ 坂本町が位置する中流部は山間狭窄部であり、複数の急流支川が流れ込み、豪雨時には水位が上昇しやすいという流域の特徴を持っていることから、家屋の浸水防止など、流域における浸水被害の軽減を図るとともに、まちづくりと連携した治水対策を推進する必要がある。

住家被害の状況(坂本町)	
区　分	件　数
全　壊	１４７件
半　壊	１６０件
床上浸水	０件
床下浸水	０件
一部損壊	１０２件
合　計	４０９件

R3.9.30現在



八代市坂本支所付近（令和2年7月4日）

主な取組



坂本町今泉地区輪中堤（令和8年1月末時点）



坂本橋（令和8年2月完成）



八代市坂本支所及び周辺整備（令和8年4月時点）

提案・要望

1．国の対策メニューの着実な実施
2．県及び本市が実施する対策メニューへの技術的、財政的支援
3．「新たな流水型ダム」の早期着手
4．すまいの再建に向けた輪中堤・宅地かさ上げの早急かつ着実な実施
5．親水性、利便性の向上に配慮した河道掘削や護岸整備等の実施
6．袈裟堂川における排水機場整備の早期完成及び本市内水対策事業に対する支援の継続

要望者

八代市

提案・要望先：国土交通省

災害に強いまちづくり、被災地域の復旧・復興のためのインフラ整備（令和２年７月豪雨関連）

令和２年７月豪雨発災時の状況

○ 橋梁３橋（深水橋、坂本橋、鎌瀬橋）流出による道路交通遮断
○ 坂本町においては孤立集落が２５地区発生し、孤立期間は最長で２４日間

現状・課題

○ 原形復旧にとどまらず、従前の機能・安全性を増加させ、自然、歴史、観光などの魅力向上も念頭に置いた、災害に強い道路等の強靭化対策が求められる
○ 本市の復興まちづくりと連携した輪中堤、宅地かさ上げの実施が必要
○ 災害復旧・復興工事の集中化により、人員・機械・資材等の調達が困難な状況
○ 八代市坂本支所等や河川防災ステーションとＪＲ肥薩線坂本駅前周辺の一体的なまちづくりの推進が必要

取組・効果

○ 国の権限代行により災害復旧事業を進めていただいている
【深水橋（架設中）坂本橋（完成）鎌瀬橋（架設中）】
○ 国土交通省の職員をTEC-FORCEやリエゾン（災害対策現地情報連絡員）として派遣いただき、災害対応における意見を聴取
○ 令和３年４月「八代復興事務所」を開設
○ 令和８年２月１４日
球磨川坂本地区河川防災ステーション及び坂本支所等合同完成式



出典：国土交通省九州地方整備局八代復興事務所ウェブサイト（https://www.qsr.mlit.go.jp/yatsushiro_r/douro/kyoryotekkyo/b02_sakamoto/index.html）

提案・要望

１．まちづくりと連携した災害復旧、輪中堤、宅地かさ上げの実施
２．復興係数・歩掛の継続と道路整備予算の確保
３．河川防災ステーション利活用策推進と本市のかわまちづくりへの支援協力

要望者

八代市

提案・要望先：国土交通省

球磨川水系の抜本的な治水対策の強力な推進

現状・取組

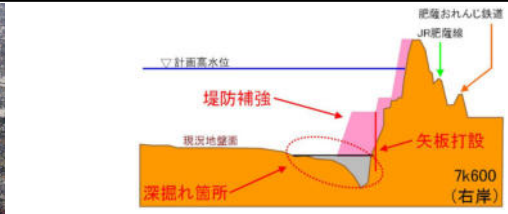
○昭和１２年から国による直轄河川改修事業が球磨川下流で進められ、堤防も質的対策を除き概ね整備されている。
○最近では、河口部の高潮対策事業の完了、堤防浸透対策事業の一環である水島地区他の完成、萩原地区の河床低下対策、堤防補強対策など各事業を順調に進めていただいている。
○道の駅坂本周辺から河口部に至る下流域については、球磨川総合水系環境整備事業等を継続して実施されており、本市としても球磨川の地域資源を活用した賑わいと交流の創出、人と自然が共生していくまちづくりを進めることとしている。
○令和８年熊本地震においては４４箇所の河川堤防の変状が確認されたが、大きな変状があった３箇所の緊急復旧工事、及びその他箇所の応急対策について発災から１０日間で完了するなど、迅速に対応いただいた。引き続き、被災した球磨川河川堤防において本格的な復旧工事が必要。

鼠蔵（そぞう）地区　高潮堤防整備の状況



萩原（はぎわら）地区　堤防補強対策の状況





令和８年熊本地震による被災の状況



44箇所被災
（堤防・高水敷の亀裂、低水部のはらみだし等）

緊急復旧が必要な3箇所を含む全ての工事が完了



河床低下（深掘れ）対策【H12～H22】、



堤防補強対策（矢板打設）【H23～H29】



堤防補強対策（堤体下部）【H30～】

提案・要望

１．八代市萩原地区における堤防補強対策の推進
２．球磨川河口域の堤防耐震対策の推進
３．河川内の堆積土砂撤去及び樹木伐採等適切な維持管理の実施
４．球磨川総合水系環境整備事業の継続的な推進
５．被災した球磨川河川堤防において本格的復旧工事の実施

要望者

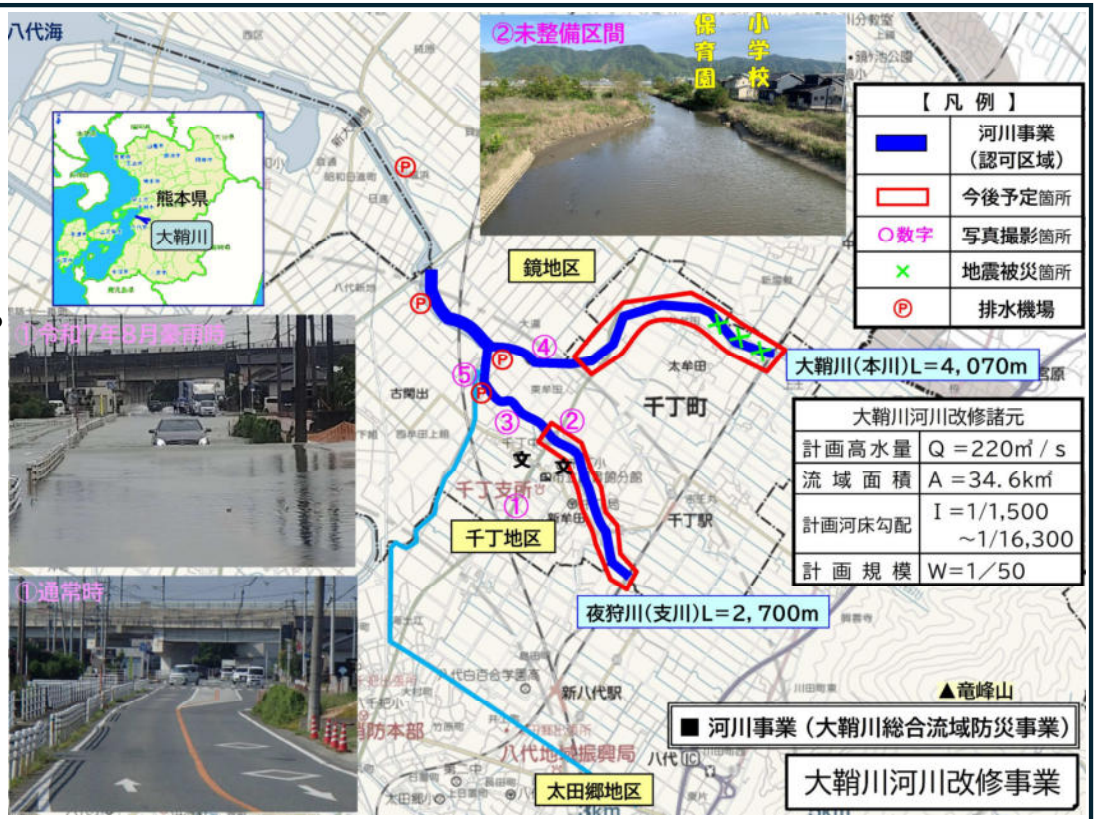
八代市
球磨川下流改修期成会

提案・要望先：国土交通省

大鞘川・夜狩川河川改修事業の推進

現状・課題

○大鞘川は、竜峰山を源とし、中流域で夜狩川と合せて八代海へ注ぐ流域面積34.6㎢、延長15kmの二級河川。
○第２太牟田橋(大鞘川)および東出橋(夜狩川)より上流は無堤防状態で川幅も狭く、地域の地盤高が低いこともあり、家屋や道路、農地等に度々、浸水被害を受けている。
○平成６年度から河川改修に着手され、平成１８年度からは排水対策事業(農林水産省所管)と一体的に事業が進められているが、河川の整備率は40%程度で、整備の遅れから排水機場は暫定稼働を強いられており、浸水被害に繋がりやすい状況。
○令和７年８月豪雨では、堤防未完成区間から越水したことから広範囲な浸水となり、小・中学校、近隣住宅では床上浸水。支川の上流域でも広範囲に浸水被害が発生。
（浸水家屋862戸、浸水面積900ha）
○令和８年熊本地震では、大鞘川においても、広範囲に応急仮設が必要なほど被災し、堤防天端部の兼用道路は通行止めとなっている。詳細については、現在調査中で、災害復旧事業により原形復旧を予定されているが、全体として早急な整備が不可欠である。



取組・効果

○令和元年の豪雨では、平成１９年の出水時と同等以上の降雨であったが、浸水被害は発生しなかった。
（H19時:浸水家屋58戸、浸水面積800ha）







提案・要望

１．規模拡充時も含めた事業費の内示率（満額）維持

要望者 八代市

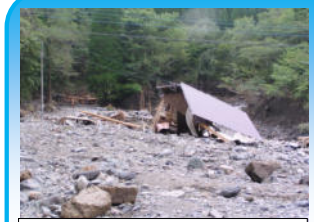
提案・要望先：国土交通省

球磨川水系（川辺川）直轄砂防事業の推進

現状・課題

○流域面積、流路延長ともに九州で第三位の大河川である球磨川の最上流に位置する泉町は、平成17年の台風14号により、山腹崩壊が多発し、道路が寸断され、泉地区47地区内の5地区36世帯103名が孤立する事態が発生した。
また、近年は気候変動による水災害の激甚化・頻発化が顕著であり、地域住民の不安は未だ解消されておらず、地域住民が安心して生活できるよう砂防堰堤の整備や既存施設の長寿命化など直轄砂防事業の推進が求められている。

○砂防施設の整備により、人的、建物被害、道路の通行障害などの解消に加え、移住定住の促進や、物流、人流の活性化、観光客の増加等の地域振興を図りたい。


山の津谷川（平成17年　台風14号災）


にがこべ谷川（平成17年　台風14号災）



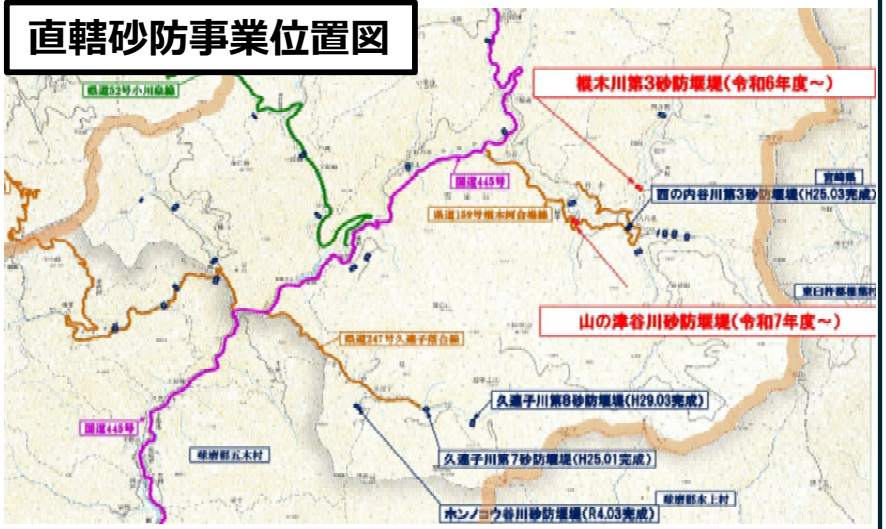
平成17年9月9日　読売新聞

取組・効果

直轄砂防事業の実施

平成２５年１月	久連子川第７砂防堰堤完成
平成２５年３月	西の内谷川砂防堰堤完成
平成２９年３月	久連子川第８砂防堰堤完成
令和元年	樅木川砂防堰堤補強
令和２年	久連子第７砂防堰堤外５堰堤除石
令和４年３月	ホンノコウ谷川砂防堰堤完成
令和６年	樅木川第３砂防堰堤着手
令和８年	山の津谷川砂防堰堤着手

直轄砂防事業位置図



提案・要望

１．安全安心の確保に資する砂防事業と県が掲げる「緑の流域治水」の推進
２．住民の生活維持と主要事業、地域活性化に資する砂防事業の推進及び予算の確保

要望者

八代市

提案・要望先：国土交通省

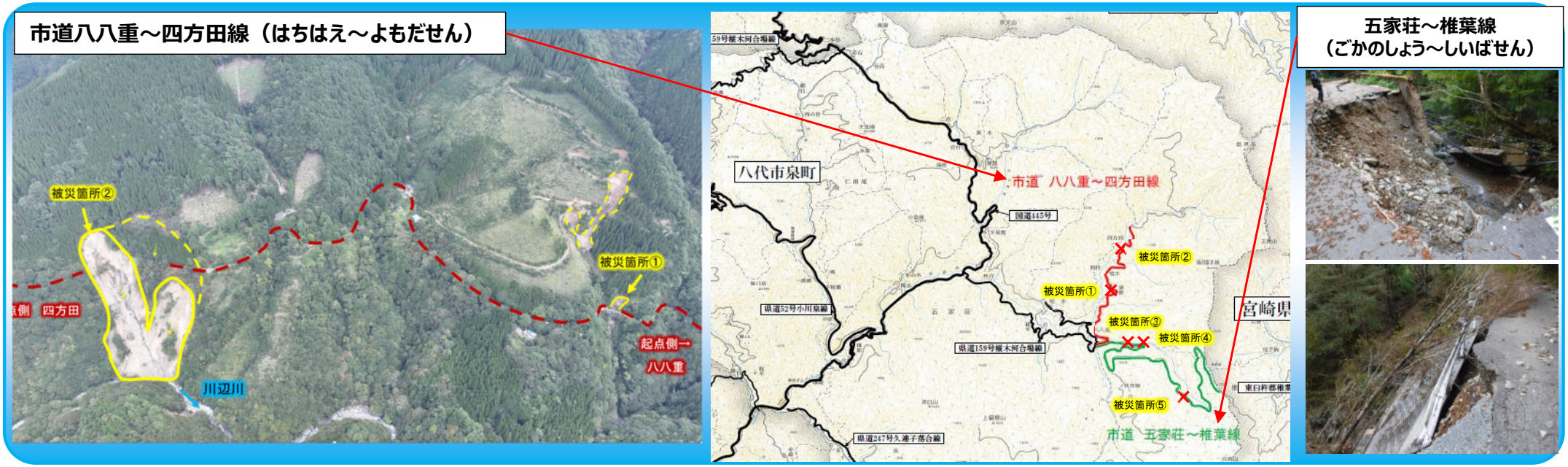
令和４年台風１４号による被害への対応

現状・課題

○八代市泉町樅木地区では、令和4年9月18～19日の台風14号により、市道2路線計5箇所において、地すべりや道路崩壊などが発生。

○その内4箇所は、令和4年度に災害査定を受け令和5年度より災害復旧工事を行っているが、令和5年災及び令和6年災の発生により復旧の進捗が遅れている。

○残りの1箇所は地すべりの調査を令和4年度より継続して行っているが、事業費が膨大であることと、復旧工事に長期間を要することが大きな課題となっている。



提案・要望

１．道路等の早期復旧に向けた技術的支援

要望者

八代市

提案・要望先：国土交通省

国道３号宇城～八代間の機能強化

現状・課題

<u>重要港湾・国際クルーズ拠点の「八代港」</u>
・穀物飼料の原料輸入及び生産拠点として、中九州地域の畜産業を支えている
・全国有数の木材輸出港として成長を続けている
・国際クルーズ船の寄港により外国人観光客が増加している

<u>県営工業団地の整備</u>
　ＴＳＭＣの波及効果をねらう２５ｈａ規模の県営工業団地の整備により、国道３号の自動車交通の増加が見込まれる。

<u>日奈久断層帯の存在</u>
　令和８年熊本地震では最大震度６強を観測し、甚大な被害をもたらした。今後も大規模な地震が発生することも想定され、国道３号は「命の道」として災害時の重要な路線となる。



整備効果①　平常時、災害時問わず安定的な道路ネットワークの確保
整備効果②　更なる物流の効率化
整備効果③　クルーズ船から観光地へのアクセスが向上し、各種産業の振興に寄与

提案・要望

１．国道３号宇城～八代間の機能強化、特に２車線区間（１６ｋｍ）の４車線化

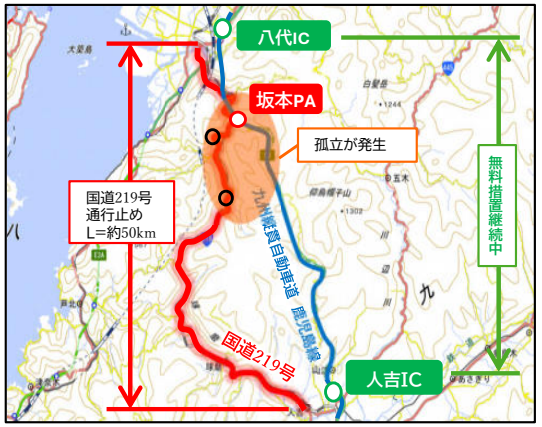
要望者
八代市

提案・要望先：国土交通省

坂本ＰＡスマートインターチェンジ（仮称）の整備

現状・課題

○令和２年７月豪雨災害により国道２１９号が通行止めとなり、一時的に多くの住民が孤立し、坂本ＰＡの臨時的な緊急開口部開放により地元車両、支援車両等による住民の避難や救助、復旧作業等に寄与
○令和８年熊本地震により九州縦貫自動車道が通行止めの中、緊急車両の出入口として活用
○今後も起こりうる大規模災害等に備え、ダブルネットワーク機能の強化が不可欠である中、八代ＩＣから人吉ＩＣ間も、38.5㎞と日本一距離が長い区間となっている
○人口減少、少子高齢化の進展により、コミュニティ機能が低下し、集落の維持、生活関連サービスの維持に課題



取組・効果

○復旧・復興工事の円滑な推進のため、国土交通省により坂本ＰＡへ工事用車両の出入口が設置（下り線：令和7年3月開通、上り線：令和7年8月開通）され、地元住民等車両も利用
○スマートＩＣの整備により、八代市街への所要時間短縮が図られ、通勤・買物等の生活利便性の向上、ついては、移住・定住の促進に期待
○球磨川の恵まれた資源を最大限に発揮する観光振興の支援として、広域アクセスの向上に期待
○令和７年１２月、**準備段階調査に選定（公表）**
○令和８年８月末までに第４回の準備会を開催し、実施計画書（案）策定
○令和８年８月末に第１回地区協議会を開催し、実施計画書を策定
○令和８年９月４日付けで、国への連結許可申請を提出



坂本PAへ接続するために整備された
工事用道路下り線（R7.3月開通）

提案・要望

１．早期の新規事業化
２．施設等整備における財政支援の拡充

要望者

八代市

提案・要望先：国土交通省

新たな広域道路ネットワークの形成に資する「八代・天草シーライン」の実現

現状・課題

○熊本県南・天草地域における広域経済圏の創出や観光アクセスの強化による交流人口の拡大など、多様かつ新たな価値の創出を図るため、九州縦貫自動車道八代ＩＣ及び八代港と熊本天草幹線道路（上天草市）とを結ぶ新たな物流・人流のネットワーク整備が求められている。

○自然災害による甚大な被害が頻発する中で、九州本土と天草地域を結ぶ唯一のライフラインである国道２６６号が不通となった場合、長期間の孤立や復旧対策などの大幅な遅れが懸念されており、“半島防災”の観点からも天草地域のセーフティネットとしての代替路確保が喫緊の課題となっている。



取組・効果

令和３年２月
八代・天草シーライン建設促進協議会（会長：熊本県知事）の設立

令和３年６月・７月
国及び県の「新広域道路交通計画」に構想路線として位置づけ

令和６年３月
国・県・関係自治体による勉強会が発足

令和８年７月
基本方針の策定に向け国・県・関係自治体による道路検討委員会が発足

八代・天草シーラインにより期待される効果



効果① 八代⇔天草の所要時間が120分→60分に短縮

効果② 人流や物流だけでなく、天草地域と九州本土間の災害時の代替ルート確保につながる

効果③ 活気あふれる広域経済圏の出現と九州西岸軸と東岸軸を結ぶ新たな交通ネットワークの実現



（八代・天草シーライン構想推進大会（R8.1.18））

提案・要望

1．八代・天草シーラインの早期実現
2．事業化に必要な調査・検討への早急な着手

要望者

八代・天草シーライン建設促進期成会
八代・天草シーライン建設促進議員連盟
八代・天草シーライン建設促進民間協力期成会
天草・八代シーライン建設促進民間期成会

提案・要望先：内閣府、国土交通省

大規模災害における被災住宅等に係る税制上の特例措置の適用期限延長（令和２年７月豪雨関連）

現状・課題

○ 令和２年７月豪雨からおよそ６年が経過した現在も、甚大な被害をもたらした球磨川の治水対策や宅地かさ上げ事業が各地で継続。

○ 河川と急峻な山地に囲まれた厳しい地形条件に加え、用地取得の難航や資材高騰・人手不足等に伴う計画変更、ライフライン整備の遅れにより、家屋再建に取り掛かることのできない地域が存在。

○ 被災者の責によらない合理的な理由により、事業完了が当初予定よりも大幅に長期化。

１．居住用財産の譲渡所得の特別控除

○ 家屋再建の補償金等に係る「居住用財産の譲渡所得の特別控除（マイホーム控除）」の適用期限*1を超えるケースが発生し、想定外の税負担が課せられ生活再建の破綻を招きかねない。
適用期限*1…住まなくなった日から３年

○ 東日本大震災では、被災居住用財産の敷地に係る譲渡期限の延長等の特例に関する追加措置*2がなされている
追加措置*2…災害があった日から１５年を経過する日の属する年の１２月３１日までの間

２．被災住宅用地等に係る課税標準の特例措置及び被災代替家屋に係る税額の減額特例措置

○ 固定資産税の被災住宅用地等に係る課税標準の特例措置等の適用期限が２年間延長され、令和９年３月３１日まで適用されている。

○ 現地の宅地嵩上げ等の復旧事業による敷地の利用制限等により、被災者が家屋の再建に着手できず、本特例が適用を受けることができなくなるおそれがあり、税負担の増加による生活再建の遅れが懸念される。

課題解決によりもたらされる効果

○ 被災地域の復旧状況の差がもたらす「税制上の優遇措置の有無という不公平感」や、「工期の遅れに対する不安」が解消される。

○ 被災地域の合意形成が得られやすく、復旧・復興事業全体の円滑化が図れる。

○ 被災者の経済的負担軽減が生活再建を加速させ、一日も早い住まいの再建を通じて地域の復興・活性化へと寄与する。

提案・要望

１．大規模災害の発生時における、被災者の責によらない住宅再建遅延に対応した「居住用財産の譲渡所得の特別控除」等の適用期限延長措置

２．「被災住宅用地等に係る課税標準の特例措置及び被災代替家屋に係る税額の減額特例措置」の適用期限延長措置

要望者

八代市

提案・要望先：国土交通省

国産いぐさ畳表の需要拡大

現状

〇国産いぐさ畳表産地の現状
・熊本県八代・宇城地域は、約５２０年の歴史を有する国内唯一のいぐさ畳表の産地であり、全国作付面積の９割以上を占めている。
・外国産畳表や工業製品との競合により、国産いぐさ畳表のシェアが減少し再生産価格を割り込む状況が続いている。

〇一般住宅建築において和室や畳の設置が激減
・和室や畳の良さ、さらには畳自体を知らない消費者が増えている。
・建築コストが高騰し和室設置を断念する傾向にある。
・和室の減少に比例し畳産業が縮小傾向にある。

〇公共建築物に使用される畳表
・公共建築物の整備にあたっては、「公共建築工事標準仕様書」に基づき資材等の仕様が定められている。
・畳表の工事については、日本農林規格（ＪＡＳ）１０１７による特等、１等、２等 の３段階の等級が標準仕様書に規定されている。

課題

〇一般住宅建築での和室、畳の普及拡大
・和室や畳の良さ、機能性などの啓発
・消費者が国産天然いぐさの畳を見て、触れて、感じて、理解する活動の推進
・和室設置への優遇措置

〇公共建築物での国産畳表の積極的利用
・「公共建築工事標準仕様書」ではＪＩＳ規格に定めるもののほかの産地（外国産、国産等）や材質（い草製、和紙製）の指定が不可
・公共建築物の畳表工事では、経費節減でＣ２(ＪＡＳ２等)が指定され、その９割は外国産畳表
・住生活基本計画（全国計画）に基づき、公共建築物においても、畳・襖・瓦・土壁・漆喰をはじめとする地域の自然素材を利用する「和の住まい」の推進に向けた環境を整備


国指定名称「松浜軒」和室

提案・要望

１．「和の住まい」の推進の強化
２．住宅関係者を巻き込んだ和室（畳）の啓発、及び国産畳表のＰＲ
３．公共施設建築において施工者が国産畳表を選択できる「地域の自然素材」や「環境に配慮した素材」、「和文化の継承に必要な素材」といった調達方法の導入

要望者

八代市
氷川町
八代地域農業協同組合

提案・要望先：総務省、国土交通省

鉄道復旧後の持続可能な運行に向けた支援（令和２年７月豪雨関連）

被害状況

○令和２年７月豪雨災害は肥薩線に甚大な被害を与えた。

- 鎌瀬駅～瀬戸石駅間　球磨川第１橋梁（L=205m）流失
- 那良口駅～渡駅間　第二球磨川橋梁（L=179m）流失
- 鎌瀬駅～渡駅間　土砂流入・道床流出（箇所多数）
- 概算復旧費　約235億円（R4.3.23 JR九州公表）

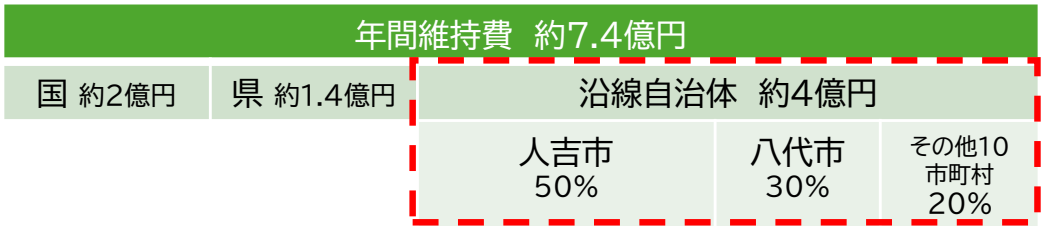


出典：国土交通省九州地方整備局 八代河川国道事務所ＨＰ

現状・課題

○令和７年４月に八代－人吉間の鉄道での復旧に関する最終合意が交わされ、鉄道の運行と鉄道施設の所有・管理の主体を分ける『上下分離方式』の導入が盛り込まれている。

○鉄道復旧に係る概算復旧費の約２３５億円については、河川・道路等の事業間連携による圧縮後の費用約７６億円を国、県、ＪＲ九州が負担することとなっている。しかし、復旧後の維持管理を含めた運行経費（約７．４億円）については、国、県の支援を最大限活用してもなお、沿線自治体に多額の負担が残る。



鉄道をはじめ公共交通に対する市町村の負担が増加している中、復旧後の持続可能な運行を確保するためにも、国による強力な財政支援が必要である。

提案・要望

1．過疎対策事業債の特別な配慮（ソフト分の拡充）【総務省】
2．社会資本整備総合交付金（地域公共交通再構築事業）の拡充【国土交通省】

要望者

八代市

提案・要望先：国土交通省

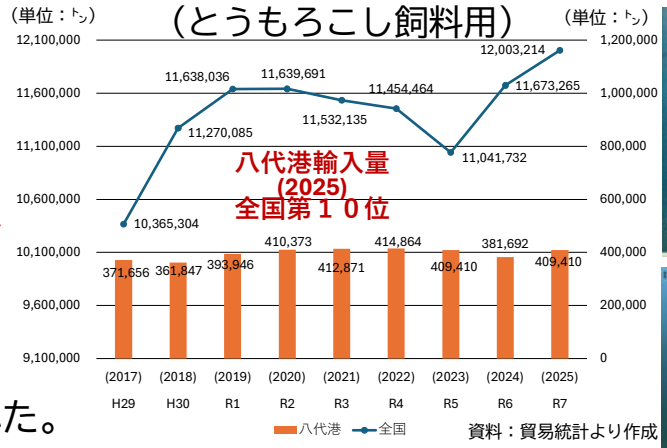
南九州地域の拠点港湾「八代港」の整備推進

現状・課題

○穀物飼料の原料輸入及び生産拠点として、中九州地域の畜産業を支えている八代港では、大型化傾向にある穀物運搬船に対応した航路水深が確保されていないため、いまだ入港時の喫水調整を要するなど非効率な輸送を強いられている。

○加賀島地区については、工業用地としての整備（39.3ha）が完了し、令和８年度以降売却が開始された。

【八代港における穀物輸入量の推移】
（とうもろこし飼料用）



資料：貿易統計より作成

【加賀島地区（工業用地）】



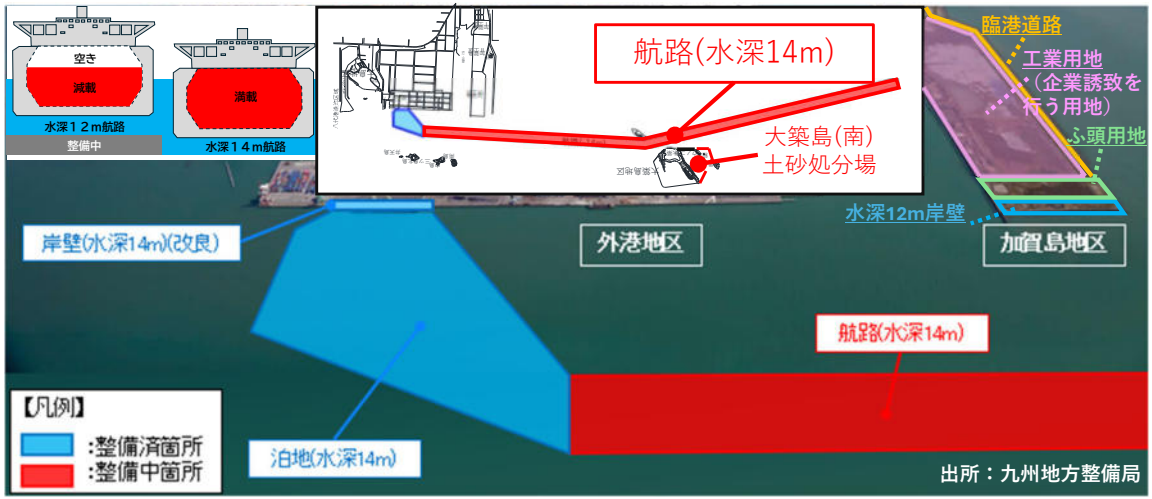
取組・効果

非効率な輸送の解消

○穀物運搬船の大型化に対応した航路水深を確保することで、輸送コストの削減等を実現するとともに、国際競争力の強化や地域経済の活性化に寄与する。

加賀島地区の土地活用

○加賀島地区への企業進出については、八代港の活性化や雇用創出など、経済面で大きな効果が期待されるため、熊本県と連携して港湾利用型の企業の意向を聞きながら誘致に取り組んでいる。



提案・要望

１．水深１４m航路の整備推進
２．加賀島地区の土地活用促進に向けた助言

要望者

八代市
八代港整備・活用促進期成会

提案・要望先：経済産業省（中小企業庁）、国土交通省（観光庁）

被災地の産業復興に対する支援（令和２年７月豪雨関連）

現状・課題

【商工業】公共工事の進捗待ちによる事業者の本格復旧の遅れ

- 球磨川の輪中堤・宅地かさ上げ等の公共工事の進捗待ちにより、事業者自身の事情によらない理由で店舗等の本格復旧に着手できない事業者が存在。先行きの不安解消や資金繰り支援が引き続き必須。

【観光業】アクセス支障の長期化と多重苦

- 豪雨による道路損壊や鉄道橋梁の流出など、観光地に赴くためのインフラが復旧途上であり、観光地へのアクセスに支障が生じている。さらに物価高騰の影響も重なり、地域の観光関連産業は依然として厳しい状況。
- そのような中、被災した地域の賑わいを取り戻すため、令和2年7月豪雨で被災した「道の駅坂本」の再整備に着手し、令和9年7月の供用開始を目指している。



地域経済・観光の再生拠点「道の駅坂本」完成予想図

取組・効果

【これまでの取組】

- 「なりわい再建支援事業」等支援制度の活用
- 全国旅行支援や県の旅行助成による支援、地方創生臨時交付金を活用した宿泊補助キャンペーンや周遊クーポン事業の実施

【取組による効果】

- 多くの事業者が事業再建に踏み出すことができ、被災した地域経済の復旧・復興を後押しする極めて有効な支援となった。
- 観光需要喚起策により、落ち込んだ観光客の呼び戻しと需要創出に繋がり、地域産業が持続的に取り組むための足がかりとなった。





提案・要望

１．被災企業等に対する支援の継続及び必要な予算の確保【中小企業庁】
２．被災地域の復旧状況に応じた観光関連産業に対する息の長い支援【観光庁】

要望者

八代市